

新 総 合 計 画

- 1 重点戦略プラン素案
- 2 実行計画素案
- 3 実行計画政策体系(案)

新総合計画におけるまちづくりの基本目標と政策体系

まちづくりの基本目標

「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる持続可能な市民都市かわさき」をめざして

まちづくりの基本方向

協働と協調のもとに、いきいきとすこやかに暮らせるまちをつくる

川崎の特徴や長所を活かし、持続型社会の実現に貢献する

自治と分権を進め、愛着と誇りを共有できるまちをつくる

政策体系

7の基本政策

- 安全で快適に暮らすまちづくり
- 幸せな暮らしを共に支えるまちづくり
- 人を育て心を育むまちづくり
- 環境を守り自然と調和したまちづくり
- 活力にあふれ躍動するまちづくり
- 個性と魅力が輝くまちづくり
- 参加と協働による市民自治のまちづくり

30の政策の基本方向・90の基本施策

<p>◆暮らしの安全を守る</p> <ul style="list-style-type: none"> 身近な安全の確保 救急体制の強化 良好な生活衛生環境の確保 <p>◆災害や危機に備える</p> <ul style="list-style-type: none"> 危機事象への的確な対応 防災対策の推進 消防力の強化 治水・雨水対策の推進 <p>◆身近な住環境を整える</p> <ul style="list-style-type: none"> 良好な都市景観形成の推進 暮らしやすい住宅・住環境の整備 市民の提案や自主的な活動が活きるまちづくりの推進 <p>◆快適な地域交通環境をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> 身近な地域交通環境の整備 地域の生活基盤となる道路整備 バス輸送サービスの充実 総合的自転車対策の推進 <p>◆安定した供給・循環機能を提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 良質な水の安定供給 良好な下水道環境の形成 	<p>◆超高齢社会を見据えた安心のしくみを育てる</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域で共に支え合う福祉の推進 健康で生きがいを持てる地域づくり 介護予防の促進 介護サービスの充実 <p>◆障害のある人が地域で共に暮らせる社会をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害への理解と支え合いの促進 障害者の地域生活支援の充実 障害者の自立と社会参加の促進 <p>◆安心な暮らしを保障する</p> <ul style="list-style-type: none"> 自立生活に向けた取組の推進 確かな安心を支える給付制度の運営 <p>◆すこやかに健全に暮らす</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の健康づくりの推進 地域での健康づくりのネットワーク化の推進 <p>◆地域での確かな医療を供給</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療供給体制の確保 信頼される市立病院の運営 	<p>◆子育てを地域社会全体で支える</p> <ul style="list-style-type: none"> 安心して子育てできる環境づくり 子どもがすこやかに育つ環境づくり 子育てを支援する体制づくり <p>◆子どもが生きる力を身につける</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どものすこやかな成長の保障 教育環境の整備 地域に開かれた特色ある学校づくり <p>◆生涯を通じて学び成長</p> <ul style="list-style-type: none"> いきいきと学び、活動するための環境づくり 地域のスポーツ・レクリエーション活動の支援 <p>◆地域人材の多様な能力を活かす</p> <ul style="list-style-type: none"> シニア世代の豊かな経験を活かすしくみづくり 大学などを地域で活かすしくみづくりと若者の社会参加への支援 <p>◆人権を尊重し共に生きる社会をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権・共生施策の推進 男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進 平和施策の推進 	<p>◆環境に配慮し循環型のしくみをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化防止対策の推進 ごみをつくらぬ社会の実現に向けた取組の推進 環境記型社会の形成に向けた取組の推進 <p>◆生活環境を守る</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域環境対策の推進 廃棄物対策の推進 <p>◆緑豊かな環境をつくりだす</p> <ul style="list-style-type: none"> 多摩丘陵の緑の保全と育成 魅力ある公園緑地や水と親しむ空間の整備 協働の取組による緑の創出と育成 都市農地の多面的な機能の活用 	<p>◆川崎を支える産業を振興</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業の競争力強化と活力ある産業集積の形成 ものづくり産業の高度化・複合化 まちづくりと連動した商業の振興 中小企業の経営環境の整備 都市農業の振興 <p>◆新たな産業をつくり育てる</p> <ul style="list-style-type: none"> 新事業創出のしくみづくり 市民生活を支援する新たな産業の育成 新エネルギー産業の育成 科学技術を活かした研究開発基盤の強化 <p>◆就業を支援し勤労者福祉を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 人材を活かすしくみづくり 勤労者施策の推進 <p>◆川崎臨海部の機能を高める</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨海部の産業再生 臨海部の都市再生 羽田空港再拡張・国際化に対応した基盤づくり 広域連携による港湾物流拠点の形成 市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境再生 <p>◆都市の拠点機能を整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間活力を活かした魅力ある広域拠点の形成 個性ある利便性の高い地域生活拠点の整備 <p>◆基幹的な交通体系を整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域的な交通幹線の整備 市域の交通幹線網の整備 	<p>◆川崎の魅力を育て発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな観光の振興 音楽のまち・かわさきの推進 ホームタウンスポーツの振興 地域資源を活かした魅力づくり 都市イメージの向上 <p>◆文化・芸術を振興し地域間交流を進める</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の文化・芸術活動の振興 個性ある多様な文化の振興 国際交流の推進 地域間交流の推進 <p>◆多摩川などの水辺空間を活かす</p> <ul style="list-style-type: none"> 多摩川の魅力を活かす総合的な取組 水とのふれあいの場づくり 	<p>◆自治と協働のしくみをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> 分権時代の新たな自治のしくみづくり 協働のまちづくりの推進 <p>◆市民と協働して地域課題を解決</p> <ul style="list-style-type: none"> 区における地域課題への的確な対応 区における市民活動支援施策の推進 便利で快適な区役所サービスの効率的・効果的な提供 市民参加による区行政の推進 <p>◆市民満足度の高い行政サービスを提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民本位の情報環境の整備 迅速で的確な総合相談サービスの提供
---	--	--	--	---	---	--

基本政策に取り組む視点

- 市民が実感できる効果的な政策を経営的視点に立って創造する
- 相互信頼に基づき自立と自己決定を尊重する
- 新たな時代にふさわしい価値観の創造と先駆的な取組を進める
- 首都圏の好位置にある川崎としての個性を活かす

基本構想の実現に向けて

分権の推進と市民自治の確立

新たな時代にふさわしい行財政システムの構築

地域経営の確立

新総合計画策定経過

平成15年 8月	「新総合計画策定に向けた基本方針」公表
平成15年10月～	川崎市総合計画策定推進本部（庁内策定体制）設置
平成15年10月～	川崎市総合計画策定検討委員会設置（これまで14回開催）
平成15年11月～	川崎市総合計画市民会議設置（これまで18回開催）
平成15年11月	タウンミーティング開催（市内3回、都内1回、計4回開催）
平成16年 4月	「総合計画策定作業中間報告」公表
平成16年5～6月	市民説明会開催（23回開催）
平成16年 7月	「川崎市新総合計画基本構想素案」公表
平成16年9～10月	タウンミーティング開催（各区ごとに計7回開催）
平成16年11月	「基本構想の実現に向けた政策体系と主な取組」公表
平成16年12月	川崎市基本構想を議決、告示
平成17年 2月	「川崎市新総合計画素案」公表
	1 重点戦略プラン素案
	2 実行計画素案
	3 実行計画政策体系（案）
平成17年 3月	川崎市新総合計画策定（予定）
	1 重点戦略プラン
	2 実行計画

新 総 合 計 画
重 点 戦 略 プ ラ ン 素 案

2005（平成17）年2月

【 目 次 】

重点戦略プランについて	……	1
重点戦略プランの構成	……	3
重点戦略プラン		
プラン 1 安全・安心な地域生活環境の整備	……	5
プラン 2 高齢社会を支え合う地域福祉社会づくり	……	9
プラン 3 総合的な子ども支援	……	11
プラン 4 環境配慮・循環型の地域社会づくり	……	15
プラン 5 憩いとうるおいの環境づくり	……	19
プラン 6 川崎の活力を生み出す産業イノベーション	……	23
プラン 7 川崎臨海部の再生と都市拠点・ネットワークの整備	……	27
プラン 8 川崎の魅力を育て発信する取組	……	31
プラン 9 市民自治と区役所機能の拡充	……	35
重点戦略プラン計画事業費	……	39

重点戦略プランについて

重点戦略プラン策定の目的

基本構想に掲げるまちづくりの基本目標

「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる持続可能な市民都市かわさき」をめざして

そして、まちづくりの基本目標を達成するために取り組むまちづくりの基本方向

- ・ 協働と協調をもとに、いきいきとすこやかに暮らせるまちをつくる
- ・ 川崎の特徴や長所を活かし、持続型社会の実現に貢献する
- ・ 自治と分権を進め、愛着と誇りを共有できるまちをつくる

の実現に向けて、7つの基本政策に基づいて実行計画期間内（平成17～19年度）において展開する施策のうち、重要な課題に対して特に重点的・戦略的に取り組むことによって、大きな施策成果の達成や課題の解決をめざしていくとともに、他の施策を牽引し、総合計画全体の着実な推進を先導していくような施策を、「重点戦略プラン」としてとりまとめるものです。

対象施策選定の考え方

重点戦略プランを構成する施策は、次のような視点から選定しています。

課題の重要性

施策を通じて解決をめざす課題が重要かつ市民にとって切実なもの

手法・発想の戦略性

新たな手法や発想の転換によって大きな成果・効果の達成をめざすもの

取組の重点性

計画期間内において特に重点的に取り組むもの

課題の重要性

市民の関心が高い課題への対応

川崎再生に欠かせない重要な課題への対応

時代状況や社会経済環境の変化によって生じる課題

人口減少過程への移行、産業構造の変化・グローバル化

環境配慮・循環型社会の実現

分権・市民自治の拡充

川崎らしさを表現する特色ある取組

地域の課題を地域で解決するしくみづくり

川崎の個性・魅力づくり

手法・発想の戦略性

新たな時代にふさわしい価値観に基づく取組

持続型社会実現に向けた先駆的取組

首都圏の好位置にある利便性や優位性を活かした取組

近隣自治体を含めた広域的視点からのまちづくり

交通の利便性など川崎の強みを活かした施策展開

相互信頼に基づくパートナーシップによる課題解決

市民・地域との協働

近隣自治体等との協調

多様性を重視して市民が効果を実感できる施策の展開

多種多様な事業主体や事業手法の適切な選択

取組の重点性

計画期間内における重点的な予算配分

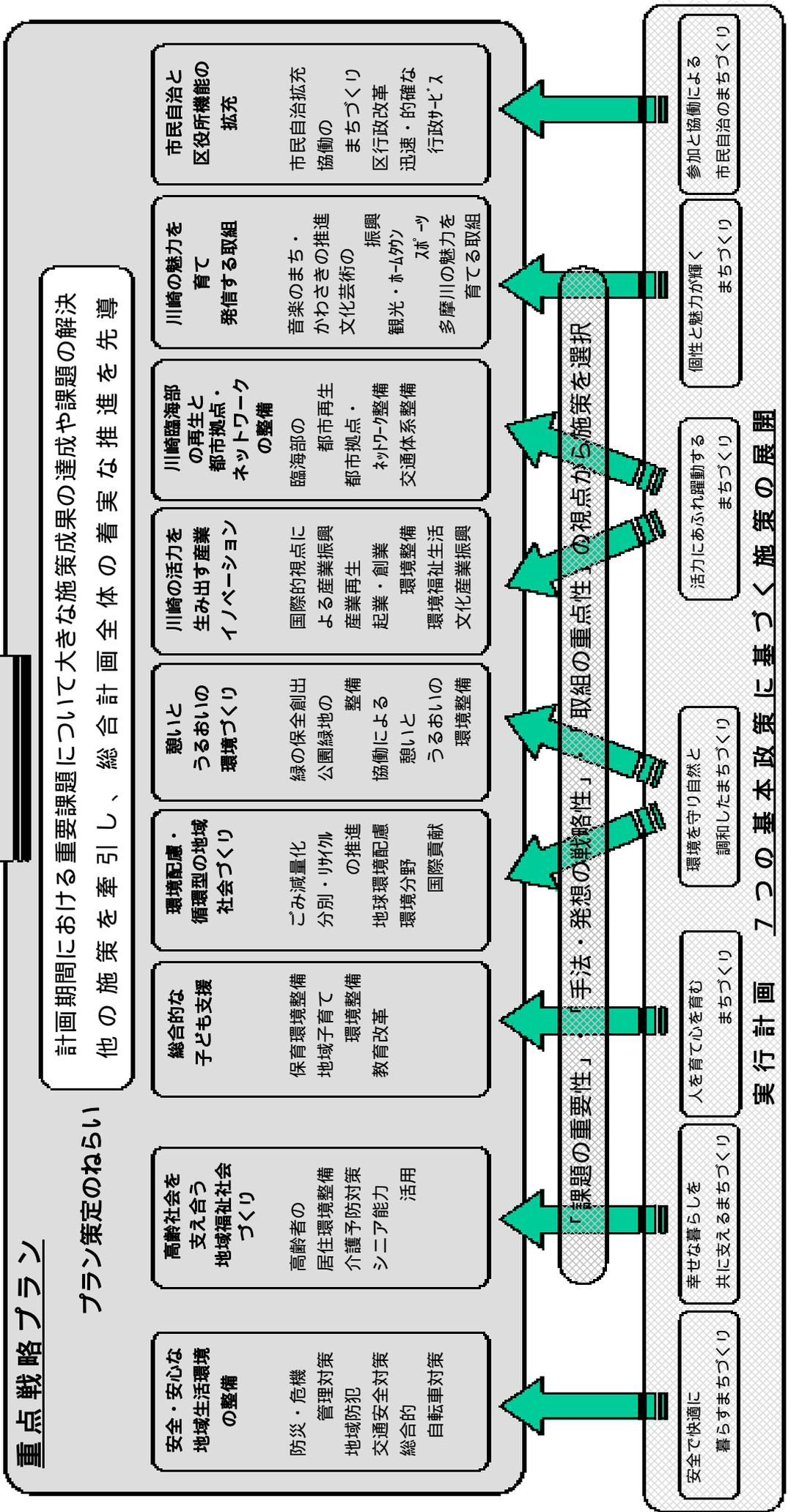
施策目標の達成に向けた執行体制の整備・強化

計画期間において実現・達成する具体的目標の設定

重点戦略プランの構成

まちづくりの基本目標

「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる持続可能な市民都市かわさき」をめざして



プラン1 安全・安心な地域生活環境の整備

政策体系 安全で快適に暮らすまちづくり

状況認識と本市の課題

市民の安全・安心な生活に関する意識・関心はきわめて高く、「市民1万人アンケート」の結果でも都市の安全性の確保を重視する意見が多いほか、タウンミーティングなどでも防犯・防災に対する意見・要望が多く出されている。

国内外で大規模な災害が多く発生する中、市民の生命と暮らしの安全を確保するため、災害対策として、市民・地域・行政の自助・共助・公助による主体的な対応が求められている。

窃盗などの犯罪件数が増加する傾向にあり、また、地域における近隣関係の希薄化が進む中、安全で安心なまちづくりに向けて、警察や地域住民との連携・協働による地域防犯対策の取組を進める必要がある。

高齢者や障害者をはじめとして全ての人々が住み慣れた地域社会において自立した日常生活を送ることができるよう、交通バリアフリー化や生活圏における歩行時の安全確保が求められている。

死亡事故発生件数の約7割が幅員9m未満の身近な道路で発生しており、市民の安全で安心な歩行空間の確保と交通事故の削減をめざした総合的な取組が求められている。

自転車は、市民にとって手軽で環境にやさしい交通手段であるものの、その利用増加に伴って、違法駐輪や交通マナーなどの問題も深刻化している。駅周辺等における放置自転車は20,000台を超える状況で歩行や緊急活動の障害となっており、また、街の景観への悪影響も課題となっている。

アクションプログラム

市民の安全・安心な地域生活を確保するために、市民の関心が高い分野である防災や防犯などの施策に取り組む。

- 防災・危機管理対策の推進
 - ・地域防災力の向上
 - 市民・企業・行政による協働防災社会の形成に向けて地震対策条例を改正（2007年度 条例改正）
 - 防災ネットワーク連絡会議や避難所運営会議の活性化と地域の特性を踏まえた区ごとの計画の策定
 - ・危機管理対策の推進
 - 外部からの武力攻撃等から市民の生命・財産を守る対策である国民保護計画の策定（2006年度 計画策定）
 - ・消防署の防災拠点としての整備
 - 災害時の防災拠点である消防署の改築を計画的に推進
 - 中原消防署を民間ホテルとの複合化施設として移転改築し大災害時に市民等の一時的な宿泊施設などに活用、こうした連携の取組を他の宿泊施設等にも拡大（2005年度 高津署竣工、臨港署改築調査着手 2006年度 中原署改築着工 2007年度 幸署改築着手）
 - ・基幹的防災拠点と防災拠点ネットワークの整備
 - 基幹的広域防災拠点（東扇島）の整備（2007年度 完成）
 - 大師河原河川防災ステーション（大師河原水防センター）の整備（2006年度 完成）
 - ・公共建築物等の耐震性の強化
 - （2008年度の整備完了に向けて計画期間内に橋りょう耐震対策を19橋実施、学校施設の耐震補強の推進）
 - ・民間建築物の耐震性向上（2005年度 木造住宅の耐震診断事業の実施及び耐震改修助成事業の新規実施）
- 地域防犯・安全対策の推進
 - ・警察や市民・地域との協働のもと地域防犯施策の推進体制を整備
 - （2005年度 推進体制として防犯対策会議設置 パトロールの実施、防犯情報の提供、防犯用品の配布）
 - ・歩行時の危険防止など路上における喫煙防止を目的とする条例の制定（2005年度 条例制定）
- 交通バリアフリーの推進・あんしん歩行エリアの整備
 - ・交通バリアフリー重点整備地区として川崎、溝口、武蔵小杉、新百合ヶ丘駅周辺の4地区整備（2005年度 2010年度の整備完了に向け事業着手）
 - ・市内8地区のあんしん歩行エリアにおいて交通管理者と連携して交通安全対策を推進（2005年度 2007年度の整備完了に向けて事業着手 エリア内の死傷事故件数2～3割削減目標）
- 総合的自転車対策の推進
 - ・駅周辺地域の駐輪場の整備を進めるとともにこれにあわせて放置禁止区域の指定を拡大（2007年度までに駐輪場収容台数の増約6000台、放置禁止区域指定駅を33駅に拡大）
 - ・一定規模以上の施設の新築・改築の際に駐輪場の附置を義務付ける条例の施行（2005年度 条例施行）
 - ・利用率の低い駐輪場の料金体系の見直しなど、利用率向上に向けた取組の推進（2005年度 利用率向上の取組開始）

施策計画

事業名	現状	目標			
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度以降
<p>地域防災の推進</p> <p>市民・企業・行政のそれぞれの役割分担を明確化し、地域の防災力を強化するために、地震対策条例を改正するとともに、地域における自主防災組織等の活性化を図ります。</p>	<p>(防災ネットワーク連絡会議、避難所運営会議の活性化)</p> <p>体制整備</p> <p>(自主防災組織の育成)</p> <p>地域における防災訓練、啓発活動等の推進</p> <p>(地震対策条例の改正)</p> <p>改正に向けた検討</p>	<p>啓発・指導</p>	<p>条例改正</p>		
<p>防災対策の推進</p> <p>地域防災計画を見直すとともに区ごとの計画を策定するなど、災害対応能力の向上を図ります。また、災害発生後の時間経過による需要の変化にも対応できるよう、備蓄手法を見直し、備蓄計画を策定します。</p>	<p>(地域防災計画等の見直し)</p> <p>地域防災計画の改訂</p> <p>(備蓄手法の見直し)</p> <p>備蓄に関する調査検討</p> <p>備蓄計画の見直し・策定</p>	<p>各区の計画策定</p> <p>効率的な備蓄の実施</p>	<p>必要に応じ震災対策行動計画等の見直し</p>		
<p>危機管理対策の推進</p> <p>あらゆる危機事象に対応するため危機管理体制の整備強化を実施するとともに国民保護計画等の策定を行います。</p>	<p>(国民保護計画の策定)</p> <p>対策本部条例の制定</p>	<p>計画策定</p>	<p>避難マニュアル策定</p>		
<p>川崎港の保安対策</p> <p>港の保安対策の継続的な実施と効果的かつ効果的な運用に努めます。</p>	<p>保安対策施設整備完了</p> <p>保安対策の実施</p>				
<p>消防署所の改築・整備</p> <p>災害時の防災拠点である消防署を計画的に改築するとともに、耐震補強の必要な出張所を整備し、防災拠点の確保と初動体制の強化を図ります。</p>	<p>高津署竣工</p> <p>中原署改築設計</p> <p>臨港署改築調査</p>	<p>中原署改築着工</p>	<p>中原署竣工</p> <p>幸署改築設計</p> <p>新作出張所の耐震補強</p>	<p>中原署供用開始</p> <p>幸署改築着工</p> <p>臨港署改築着手</p>	
<p>救急救命士の養成</p> <p>高度な救急サービスを提供するため、救急救命士の常時乗車体制を構築します。</p>	<p>救急救命士数</p> <p>125人</p>	<p>養成8人</p> <p>133人</p>	<p>養成10人</p> <p>143人</p>	<p>養成10人</p> <p>153人</p>	<p>常時乗車体制の確保</p>
<p>救急活動の充実</p> <p>処置拡大に対応するため、高度な救命処置ができる救急救命士を養成する研修体制を確保し、メディカルコントロール体制の充実を図ります。</p>	<p>気管挿管 4人</p> <p>薬剤投与 0人</p>	<p>高度な救命措置のできる救急救命士の着実な養成</p>			
<p>基幹的広域防災拠点(東扇島東緑地)の整備</p> <p>基幹的広域防災拠点として、東京都の有明の丘と機能分担し、被災時には物流コントロールセンター、広域支援部隊等のベースキャンプ機能を有する施設を国と連携して整備します。</p>	<p>整備着工</p>			<p>広域防災拠点の整備完了</p>	
<p>大師河原河川防災ステーションの整備</p> <p>多摩川の出水や震災などの災害時の防災活動拠点、さらには、東扇島の広域防災拠点と連携を図る拠点として、国と連携して整備します。</p>	<p>スール-堤防整備</p> <p>河川防災ステーションの基盤整備</p>		<p>河川防災ステーション内に水防センターの整備・完成</p>		
<p>公共建築物の耐震診断</p> <p>公共建築物の耐震診断を実施し、施設の補強工事を推進することにより、災害に強いまちづくりの実現を図ります。</p>	<p>(耐震診断)</p> <p>271棟(累計)</p>	<p>40棟(完了)</p>	<p>診断結果に基づく取組</p>		
<p>橋りょうの耐震対策</p> <p>阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、緊急活動道路にかかる橋及び落橋により二次災害の恐れのある跨線橋・跨道橋(64橋)の耐震対策を行います。</p>	<p>整備完了</p> <p>26橋</p>	<p>整備完了</p> <p>32橋</p>	<p>整備完了</p> <p>40橋</p>	<p>整備完了</p> <p>53橋</p>	<p>2008年度</p> <p>対象64橋の整備完了</p>
<p>木造住宅の耐震化の推進</p> <p>震災時の被害の軽減を図るため、木造住宅の耐震診断の拡充と新たに改修助成の制度を創設し、木造住宅の耐震化を推進します。</p>	<p>診断 50件</p>	<p>診断 250件</p> <p>改修助成 10件</p>	<p>診断 500件</p> <p>改修助成 15件</p>	<p>診断 500件</p> <p>改修助成 15件</p>	<p>2005～2009年度の目標</p> <p>診断 2,250件</p> <p>改修助成 70件</p>

施策計画

事業名	現状	目標			
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度以降
住宅・マンション管理等相談対策の推進 住宅・マンション管理等に関する市民からの相談に応じる窓口の整備や、情報提供、マンション耐震診断の助成など、住まいの良好な維持管理などを支援します。	住情報の提供 マンション耐震診断助成				
防犯対策の推進 新たに地域の防犯対策推進体制を整備し、警察や市民・地域との協働による総合的な防犯施策を推進します。	防犯施策等調査研究	防犯パトロールの実施、防犯情報の提供等	防犯対策会議の設置・施策展開	防犯施策の展開	
路上喫煙防止対策の推進 路上喫煙防止のための取組を推進し、路上における危険防止等を図ります。		条例制定 広報・啓発	条例施行 広報・啓発		
交通バリアフリーの推進 交通バリアフリー法に基づき、主要駅周辺を重点整備地区と位置づけ基本計画を策定するとともにその他の駅においてもガイドラインの策定を行い、バリアフリー化を推進することにより市民の移動の円滑化を図ります。	(計画の策定) (重点整備地区) 川崎駅・溝口駅・武蔵小杉駅周辺地区 (その他地区の検討) (整備着手地区)	新百合ヶ丘周辺地区 ガイドライン作成	ガイドライン策定	ガイドラインに基づくバリアフリー化の推進 新百合ヶ丘駅周辺地区	2008年度 溝口完了 2010年度他完了
あんしん歩行エリアの整備 8地区のエリア内の死傷事故件数を2～3割削減することを目標とした交通安全対策を推進します。	整備計画策定 (8地区)	(整備地区) 観音、富士見公園、宮前平駅周辺、登戸駅周辺地区	戸手、武蔵小杉駅周辺、溝の口駅周辺、新百合ヶ丘駅周辺地区		指定エリア内の死傷事故件数2～3割削減
放置自転車対策の推進 駐輪場の新增設や改修を行い、収容台数を増やすとともに、自転車の放置禁止区域の指定拡大を図るなど、放置自転車対策を推進します。	(駐輪場の収容台数) 54,092台 29駅	57,000台 (放置禁止区域に指定されている駅) 新たに八丁畷駅、向河原駅	58,000台 新たに生田駅	60,000台 新たに1駅	整備推進
自転車利用環境の整備 利用者の視点に立った使いやすい駐輪場をめざし、新たな料金体系の導入などにより利用率が70%に満たない駐輪場の利用率向上に向けた取組を推進します。	(利用率が70%に満たない駐輪場) 15か所	利用率向上に向けた取組の推進			

執行体制の整備

平成17年度組織改正については、本年3月に確定する予定（以下同じ）

放置自転車対策等の「区における身近な環境整備」の推進体制を各区役所に整備

歩行時の危険防止を目的とする条例の制定や広報・啓発活動など「路上喫煙防止対策」の推進体制を市民局に整備

プラン2 高齢社会を支え合う地域福祉社会づくり

政策体系 幸せな暮らしを共に支えるまちづくり

状況認識と本市の課題

本市では、2015年には高齢化率が21.8%、2030年には28.4%と、今後急速な高齢化の進行が予測されていることから、高齢者を地域社会の中で支えるシステムやセーフティネットを確立し、自助・共助・公助のバランスのとれた地域社会の実現が求められている。

介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して生活ができるように、介護保険の制度改革に対応した新たなしくみづくりを進めるとともに、施設介護と在宅介護などのサービス間の格差が大きくなっている状況なども踏まえて、これまで進めてきた施策・事業を持続可能なものに再構築していくことが重要な課題となっている。

高齢化が進行し、医療や福祉に対するニーズが増加・多様化する中で、高齢者が寝たきりなどの要介護状態に陥ったり、さらに悪化したりすることのないようにする、介護相談・支援のための拠点整備や効果的な予防プログラムの実施などの予防重視型の取組が重要となっている。

いわゆる団塊の世代が退職期を迎える中で、シニア世代自らが中心となって、豊かな経験の中から培われた知識や能力を主体的に提供できる環境の整備や、地域とのかかわりを深めて活動を行うことができる新しい社会システムを構築する必要性が高まっている。

アクションプログラム

高齢社会をともに支え合う「地域福祉社会」を実現するために、多様な居住環境整備や介護予防、さらにシニア世代の能力を地域で活かす取組など、持続可能なしくみづくりに向けた施策に取り組む。

高齢者の多様な居住環境整備

- ・従来の特別養護老人ホーム等を中心とした施設サービスから転換して、民間活力を活用した高齢者やその家族のニーズに応じた多様な居住環境の提供や在宅支援環境を整備
 - 民間特別養護老人ホームの整備
 - (2006年度 2か所開設 2007年度 1か所開設 2007年度中に31か所・252床達成)
 - 地域に密着したサテライト型小規模特別養護老人ホームの整備
 - (2007年度 1か所開設 既存特別養護老人ホームとの連携による本市初の施設)
 - 認知症高齢者に対応したグループホームの整備
 - (2005年度 3か所開設 以降制度改正を踏まえ着実に推進)
 - 中軽度の要介護者を対象とするケアハウスの整備
 - (2006年度 1か所開設)
 - 介護老人保健施設の整備
 - (計画期間内に3か所開設)
 - 在宅サービスの充実のためショートステイ専用施設の整備
 - (2007年度 1か所開設 本市初の施設)
- ・安心して自立生活を送ることのできる環境づくりに向けた安心ハウス構想の推進
 - (計画期間中にモデル事業の推進)

介護予防対策の充実

- ・急増する要支援・要介護1の軽度者の状態を改善するための介護予防拠点等の整備
 - (2005年度 3か所開設 以降制度改正を踏まえ着実に推進)
- ・介護予防に効果があるパワーリハビリテーションなどの介護予防プログラムの推進
 - (2005年度 3か所新規実施 以降制度改正を踏まえ着実に推進)
- ・要支援、要介護に陥らないために音楽療法、転倒予防、認知症予防、低栄養予防、口腔ケアなどを普及・促進
 - (2005年度 音楽療法モデル事業を3か所新規実施 以降制度改正を踏まえ着実に推進)
- ・効果的な介護予防サービスを実現するためのサービス評価のしくみづくりと予防効果の検証

シニア能力の活用

- ・シニア世代が経験・知識・能力を十分に発揮する具体的な地域活動モデルの創造
- ・地域社会の課題解決や地域での支え合いのしくみをつくるための事業化支援
 - (計画期間中にシニア自身によるシニア地域活動支援組織の設立実現に向け支援)

施策計画

事業名	現状	目標			
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度以降
<p>民間特別養護老人ホームの整備</p> <p>要介護高齢者の増加に対応するために、新たな整備手法により、特別養護老人ホームの整備を着実に推進します。</p>	(ホーム・床数) 28か所 2,182床	28か所 2,182床	30か所 2,402床	31か所 2,522床	第3期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(2006～2008)の目標達成
<p>小規模特別養護老人ホームの整備</p> <p>地域密着型サービスとして、本市初の小規模特別養護老人ホームの整備を推進します。</p>		用地取得	建設工事	開設	第3期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(2006～2008)の目標達成
<p>認知症高齢者グループホームの整備</p> <p>認知症の状態にある高齢者が共同生活をしながら、日常の介護やリハビリを受けるための施設としてグループホームの整備を進めます。</p>	(ホーム) 20か所	23か所	介護保険制度改正を踏まえた整備の推進		第3期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(2006～2008)の目標達成
<p>介護老人保健施設の整備</p> <p>介護保険制度の基盤整備として、介護老人保健施設の整備を推進します。</p>	(施設・床数) 13か所 1,363床	14か所 1,513床	15か所 1,663床	16か所 1,813床	第3期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(2006～2008)の目標達成
<p>ケアハウスの整備</p> <p>中軽度の要介護者を対象とした居住系サービスの中心として、ケアハウスの整備を推進します。</p>	(ハウス・床数) 1か所 50床		2か所 150床		第3期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(2006～2008)の目標達成
<p>ショートステイ専用施設等の整備</p> <p>在宅サービスの充実のため、ショートステイ専用施設等の整備を推進します。</p>		基本計画策定	建設工事	ショートステイ専用施設等1か所開設	第3期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(2006～2008)の目標達成
<p>介護予防の充実</p> <p>高齢者の要介護状態への移行や悪化を防ぐため、パワーリハビリテーション、転倒予防等の効果的な介護予防プログラムの実施や評価のしくみづくりを推進します。</p>	(パワーリハビリテーション実施か所) 4か所	7か所 介護予防拠点3か所開設	介護保険制度改正を踏まえた新たな介護予防機能の充実		
<p>高齢者音楽療法の導入</p> <p>認知症・要介護高齢者の精神的な安定と身体機能の衰えを予防、維持改善し、施設や在宅での生活の質の向上を図ります。</p>	(実施か所) 3か所	6か所	介護保険制度改正を踏まえた新たな介護予防機能の充実		
<p>安心ハウス構想の推進</p> <p>高齢者のための生活支援サービスが付加されている様々なタイプの住宅や施設等を民間事業者等が効率的に運営していく安心ハウス構想の推進に向けた事業を展開します。</p>	モデル事業の検討	モデル事業の検討・推進			安心ハウス構想の推進
<p>シニア能力地域活用システムの構築</p> <p>シニアによる地域活動モデルを創造するためのワークショップの開催と活動の具体化を支援します。</p>	(活動モデルの創出の具体化) シニア地域活動モデル創造ワークショップの開催	モデル創出 シニア活動支援NPOの設立支援	モデル創出活動の具体化		シニア世代による多様な地域活動の展開

執行体制の整備

効果的な介護予防プログラムの実施や評価のしくみづくりなどの「介護予防」の推進体制を健康福祉局に整備

プラン3 総合的な子ども支援

政策体系 人を育て心を育むまちづくり

状況認識と本市の課題

就労機会の増大や就労形態の変化などにより保育需要は高まり続け、その結果、保育所等の整備により保育定員の拡大を図っているにもかかわらず、保育所待機児童数は依然として増加している。また保育ニーズが多様化している中で、保育需要に応えながら持続可能なサービス提供を進めていくために、民間活力を導入しながら多様な保育サービスを柔軟に提供することができる取組が必要になっている。

少子化・核家族化の進行や価値観の多様化等により、家庭における養育機能の低下が進むなど、子育て環境が大きく変化する中、都市化の進行による近隣との関係の希薄さなどにより、育児に対する不安や悩みを抱える親や地域で孤立する家庭が増えている。こうしたことから、子育てが楽しめる環境づくりのために、子育てサークルや地域子育て自主グループなどの地域社会での積極的な子育て支援が必要となっている。

少子高齢化やグローバル化、情報化、価値観の多様化などが進む21世紀の社会では、市民に求められる能力や知識がますます高度化・多様化している。子どもたち一人ひとりが個性を發揮し活躍できるよう、学校教育を通じて、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力からなる「生きる力」を身につけることが求められている。

保護者や地域住民からの意見、子どもの学習状況や生活状況が多様化する中で、各学校が地域の実情にあった教育活動を展開し、保護者や地域からの信頼に応える学校となることが重要となっている。また、学校の規模別格差が拡大する中で、子ども達にとってより良い教育環境の整備を図ることが求められている。

アクションプログラム

「総合的な子ども支援」を推進するために、保育環境の整備や教育改革の推進などの施策に取り組む。

保育環境の整備

- ・2007年4月の待機児童解消に向けた保育環境の整備
 - 認可保育所の整備・受入枠の拡大（計画期間内に835人の定員増に向けて整備推進）
 - 認可外保育施設等の受入枠拡大（計画期間内に262人の定員増に向けて事業推進）
- ・多様な保育ニーズに対応するため、民間保育所との連携のもとでの多様な保育サービスを充実（長時間延長保育・一時保育を計画期間内に各々9か所拡充 休日保育を計画期間内に4か所拡充）
- ・持続可能な制度構築を図るための公立保育所の民営化や調理業務の委託化をはじめとした保育所運営の見直し（計画期間内に7か所の公立保育園の民営化）

地域子育て環境の整備

- ・多様な地域ニーズに合わせた施策の推進を図るため次世代育成支援対策行動計画（2004年度策定）を着実に実行
- ・地域における子育て相談窓口や親子で遊べる場として地域子育て支援センターを整備（計画期間内に3か所整備）
- ・市民が互いに子育てを支援するふれあい子育てサポート（子育てヘルパー）事業の推進（計画期間内にヘルパーを新たに320人養成）
- ・区役所を中心とした子育ての仲間づくりや育児相談、育児講座、情報提供などの機能強化（2005年度 各区に子育てや教育など総合的な子ども支援体制を整備）

教育改革の推進

- ・子どもの生きる力の育成
 - 豊かな人間性や社会性を育成するのち、こころの教育の推進
 - 読み・書き・計算などの基礎・基本の徹底や自ら学ぶ意欲や態度、思考力・判断力・表現力・コミュニケーション能力などの育成を図るための教育課程や学習指導の充実
 - 子どもの主体的な健康づくりや基礎体力づくりの支援など健康・体力の向上の推進
 - 少人数指導などきめ細やかな学習指導の推進
- ・地域に根ざした特色ある学校づくり
 - 授業の公開や学校経営計画の公開など学校の情報公開の推進（2005年度 全学校でホームページを開設）
 - 地域や子どもなどの意見を取り入れながら、学校が自主的・自発的な改善を行う学校評価システムを導入（2005年度 試行170校 研究実践10校 2006年度 全校実施）
 - 「子ども読書活動推進計画」に基づく読書のまち・かわさき関連事業の推進
 - 地域人材の活用や商店街、企業等との連携による職業体験活動（就労体験）の推進
- ・学校施設の計画的整備による教育環境の向上
 - より安全で快適な教育環境のため、学校施設整備を進めるとともに、地域活動の拠点としての有効活用の促進（計画期間内に耐震補強工事を198棟中110棟完了 新築1校完成、2校【黒川地区小中学校】着工 改築3校着工）
 - 子どもの良好な教育環境を確保するため、学校の適正規模・適正配置の推進（2006年度までに検討対象全11校の方針決定 2006年度から順次適正規模化の実施）

施策計画

事業名	現状	目 標			
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度以降
認可保育所の整備 保育基本計画・事業推進計画に基づき保育所入所待機児童の解消を図るため、認可保育所の整備や公立保育所の民営化を推進します。	(定員増加) (定員) 11,175人 (公立保育所民営化か所) 1か所	定員120人増 11,295人	定員295人増 11,590人 3か所	定員420人増 12,010人 3か所	保育所公民比率 60:40をめざし 民営化を推進
認可外保育施設等の受入枠拡大 保育所入所待機児童を解消するため、認可外保育施設等の受入枠を拡大します。	(受入枠拡大) (受入児童) 1,842人	62人拡大 1,904人	100人拡大 2,004人	100人拡大 2,104人	
民間活力による多様な保育サービスの提供 公立保育所の民営化等を通じて、民間活力を活かした多様な保育サービスを提供します。	(実施施設数) 長時間延長保育 7園 休日保育 2園 一時保育 9園	長時間延長・休日・一時保育等の拡充 長時間延長・一時保育 3年間で9か所拡充 休日保育 3年間で4か所拡充			
地域子育て支援体制の整備 地域子育て支援センターと子育て広場を効率的に活用し、相談事業とともに親子で遊べる場づくりを進め、子育て支援を充実します。	(地域子育て支援センター設置か所) 8か所 (子育て広場) 8か所	17か所 (子育て広場を含む)	18か所 (子育て広場を含む)	19か所 (子育て広場を含む)	22か所
ふれあい子育てサポートの充実 市民が互いに子育てを支援する事業の推進等、多様な地域のニーズに合わせた支援を推進します。	(ヘルパー養成) (ヘルパー会員) 480人	120人 600人	100人 700人	100人 800人	
総合的な子ども支援体制の整備 区役所を中心として、子育ての仲間づくりや育児相談、情報提供などの機能強化を推進します。		区における総合的な子ども支援のための体制整備	順次機能強化		
学校教育活動の充実 子どもが個性を発揮し活躍できるよう、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力からなる「生きる力」を子どもが身につけることのできる教育活動の充実を図ります。	中学校全学年で学習診断テストを実施	小学校は学習状況調査を新規実施 中学校は従来のテストに加え学習意識調査を実施	少人数指導等の推進	二学期制の試行	二学期制の導入
特色ある学校づくり 学校運営や教育活動について学校が自律的な改善を図る学校評価システムの導入や地域運営学校の設立の検討などにより、地域に開かれた特色ある学校づくりを進めます。	(学校評価システム実施校) 外部評価の方法についての研究	試行165校 研究実践10校	全校実施		
読書のまち・かわさきの推進 学校図書館の充実を図るなど、学校・家庭・地域において子どもたちが読書活動に取り組むための環境整備を行います。	「子ども読書活動推進計画」の策定	読書指導の充実など計画に基づく取組の推進			
区における教育支援の充実 区ごとに学校経営への支援や保護者・児童生徒からの教育相談等に応じる体制を整え、学校現場により近い単位での教育支援を充実します。	区単位の教育支援体制整備 学校経営アドバイザー試行実施(2区)	区単位での教育支援の充実 試行実施の結果に基づく展開			
学校施設の整備 多様化する教育内容や教育方法に対応し、また、地域と学校が共に利用できる、より安全で快適な教育環境をめざし、学校の新築、改築、耐震補強工事等を行います。	2004年度(仮称)土橋小学校新築着工 川中島中学校改築着工 耐震補強済61棟	橋中改築着工 耐震補強済78棟	(仮称)土橋小学校開校 黒川地区小中学校新築着工 東門前小改築着工 耐震補強済94棟	改築1校着工 耐震補強済110棟	2008年度黒川地区小中学校開校 基本構想期間内に耐震補強済198棟

施策計画

事業名	現状	目 標			
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度以降
学校施設の有効活用の推進 学校施設を地域の生涯学習及び市民活動の拠点としていくため、市民主体による学校施設の有効活用を促進します。	学校施設開放運営委員会による施設開放	市民主体運営モデル7校	市民主体運営モデル14校	本格実施14校	順次全校へ拡大
学校の適正配置の推進 学校の適正規模化に向けて早急な検討が必要な11校について、行政区ごとの検討委員会での検討などを通じて、順次適正規模化へ向けた取組を進めます。	(適正規模化方針決定校) 2校(富士見台小、鷺沼小) 2か年で9校(河原町小、下河原小、子母口小、宮崎小、野川小、白山小、虹ヶ丘小、白山中、王禅寺中)の方針を決定	2校(富士見台小、鷺沼小)の適正規模化の実施	→	適正規模化への取組の推進(2か年)	新たな適正規模化対象校への取組
教育改革推進協議会の設置 教育プランの進行管理や新たな教育課題の検討を行うため、教育改革推進協議会を設置します。	協議会設置 教育プラン進行管理 教育課題検討			→	教育プラン見直し

執行体制の整備

次世代育成支援対策行動計画の着実な推進など、保健・福祉・教育等の施策連携の強化による
 「総合的な子ども支援」の推進体制を健康福祉局に整備

地域の総合的な子ども支援拠点として、子育て不安やいじめ、不登校の問題の解決を図るなど
 「総合的な子ども支援」の体制を各区役所に整備

区役所と密接に連携しながら、地域の多様化する教育ニーズに対してきめ細かい対応を行うため、
 行政区ごとの教育支援体制を教育委員会に整備

プラン4 環境配慮・循環型の地域社会づくり

政策体系 環境を守り自然と調和したまちづくり

状況認識と本市の課題

社会経済活動や都市生活に伴いさまざまな環境問題が顕在化する中であって、地球環境を守り、持続可能な社会を構築していくためには、一人ひとりの生活様式や社会システムを循環型社会にふさわしいものに転換していくとともに、産業活動と環境の調和に向けた取組を促進していくことが大きな課題となっている。

地球温暖化問題は、地表及び大気温度が上昇し、自然生態系及び人類に悪影響を及ぼすものとして、人類の生存基盤に関わる重要な環境問題の一つとなっており、京都議定書の発効に伴い、我が国でも温室効果ガス排出量を2008年から2012年の期間において、基準年比で6%削減することが求められている。

本市はこの10数年、人口が増加している中であって、廃棄物の総排出量はほぼ横ばいに推移しており、市民1人1日あたりでは減少しているなど、減量・リサイクルの取組は市民の間に一定程度浸透しているものの、排出量自体は依然として高水準であり、廃棄物の減量化に向け、市民・事業者・行政の協働のもとさらなる発生・排出抑制に取り組むとともに、循環型社会の構築に向け、より一層のリサイクルを推進する必要がある。

生産拠点として発展してきた本市臨海部は、これまで蓄積された環境技術のさらなる高度化と技術移転などを通じた環境問題への国際貢献の潜在力を有している。

アクションプログラム

環境に配慮した持続型社会の実現に向け、川崎の持つ特徴や個性を活かしながら市民との協働による施策に取り組む。

- ごみ減量化と分別・リサイクルの推進
 - ・生ごみ堆肥化モデル事業を通じた減量化・リサイクルの生ごみリサイクルプランの策定・実施（2006年度 プラン策定）
 - ・従来の分別収集品目に加え、ミックスペーパー（雑紙）の分別収集のモデル実施（2006年度 モデル実施）
 - ・容器包装リサイクル法に基づく「その他プラスチック製容器包装」の分別収集実施に向けた取組推進
 - ・ごみの発生・排出抑制の促進に向けた経済的手法導入の検討（2005年度 検討に着手）
 - ・普通ごみの週4日収集を3日収集に変更するなど、効率的な収集体制の再構築（2007年度 普通ごみ週3日収集に移行）
 - ・ごみ減量化により埋立処分場の延命化と将来的な焼却施設の削減（4場 3場）をめざした取組の推進
- 地球環境配慮等の取組推進
 - ・市民・事業者・学校・行政の各々の役割と責任のもと協働で取り組む地球温暖化対策地域推進計画の推進 ESCO事業の導入推進（2007年度 事業実施）
 - ・環境教育の拡充（2005年度 幼児教育用のプログラム作成 2006年度 幼稚園2園でモデル実施 2007年度 全幼稚園で実施）
 - ・地球環境にやさしい建築物の普及促進に向けた建築物環境配慮制度の導入（2006年度 制度運用）
- 環境分野における国際貢献
 - ・産業と環境が調和した持続可能な都市モデルを形成するため、国際環境施策を推進
 - 国連環境計画（UNEP）との連携により環境技術の海外移転と環境配慮への取組を促進する国際貢献を推進（アジア・太平洋エコビジネスフォーラム開催（継続） 国際的な環境情報発信機能の強化）
 - 持続型社会実現に向けた地球環境保全のための民間主導の社会責任ルール「グローバルコンパクト」の市内展開として「かわさきコンパクト」の作成及び推進（2006年度 提唱）
- 環境調和型まちづくり（エコタウン）構想の推進
 - ・臨海部への新たな環境調和型産業の立地を促進し、臨海部企業の未利用エネルギーや廃棄物・副生成物の実態把握に努め、それらの相互利用や地域内循環を図り、臨海部全体のエコタウン化を促進
- （仮称）環境科学総合研究所の整備
 - ・社会状況等の変化を踏まえて公害研究所、公害監視センター、衛生研究所の再編計画を再構築し、従来の研究・分析・評価機能に加え、国内外への環境技術情報の収集・発信機能を備えた機関として（仮称）環境科学総合研究所を整備（2005年度 統合スキームの再構築 環境情報センター機能検討 2007年度 整備完了）

施策計画

事業名	現状	目標			
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度以降
<p>生ごみ等のリサイクルの推進</p> <p>生ごみリサイクルプランを策定し推進するとともに、有機性廃棄物に関するバイオガス発電等を調査・研究し、リサイクルシステムを構築します。</p>	生ごみリサイクルモデル事業の実施(各区1か所)	生ごみリサイクルプランの検討	生ごみリサイクルプランの策定		本市に適した生ごみ等のリサイクルシステムを構築
<p>事業系ごみのリサイクルの推進</p> <p>事業系ごみ収集の許可業者への移行に伴い、事業者団体等が自ら行う発生・排出抑制、リサイクルの取組に対して支援を行います。</p>	ごみ減量・リサイクル支援事業補助(3年間のサンセット方式)	申請期間		補助期間	2008年度で終了
<p>分別収集の拡充</p> <p>空き缶、空き瓶、ペットボトル等に加え、ミックスペーパー(雑紙)やその他プラスチックなど、新たな分別品目を拡大し、リサイクルの拡充を図ります。</p>	(空き缶・空き瓶・ペットボトル・小物金属収集量) 26,900トン (ミックスペーパー収集) (その他プラスチック) 分別収集に	30,600トン	30,600トン 1,200トン 分別収集に向けた検討・取組	30,400トン 5,100トン 分別収集モデル実施	2008年度 30,600トン 5,200トン その他分別収集実施
<p>普通ごみの収集体制の再構築</p> <p>普通ごみの収集体制を週4日収集から週3日収集へ変更し、効率的な収集体制の再構築を図るとともに、普通ごみの減量化を推進します。</p>	(普通ごみ収集量) 355,000トン	295,000トン	287,000トン	273,000トン	2008年度 257,000トン ごみ発生抑制等に向けた経済的手法の導入の検討 収集回数の見直し(週4回 週3回)
<p>地球温暖化防止対策の推進</p> <p>市民・事業者・学校・行政の各主体の役割と責任のもと協働で地球温暖化対策を進めます。また、庁舎等の省エネルギー施策としてESCO事業の導入に向けた取組を進め、行政自らの地球温暖化対策をより一層推進します。</p>	地球温暖化対策地域推進計画の推進	各主体の取組状況の点検・評価等の実施 温室効果ガス排出量の把握	減少基調への転換をめざした施策の検討、取組の強化・充実 ESCO事業に向けた事前調査	ESCO事業の実施	目標の達成に向けた取組の再点検・評価・見直し
<p>新エネルギー導入の推進</p> <p>市内事業者や市民の間で、バイオマスや風力等の新エネルギーを利用したプロジェクトを促進するため、関係機関との調整や情報提供を行い、新エネルギー導入を推進します。</p>	新エネルギービジョンの進行管理	実証試験調査 普及啓発	実証試験	プラント設置	新エネルギービジョンの目標達成
<p>環境教育の推進</p> <p>幼児を含めた各界各層の人々に環境マインドを定着させるため、教材プログラムの充実強化、人材育成、情報発信を充実します。</p>	(幼児環境教育) (地域環境リーダー育成) 135名	プログラム作成 毎年 30名	モデル2園実施	全88園の普及に向けた取組開始	
<p>建築物環境配慮制度の推進</p> <p>建築物環境配慮制度を導入し、地球環境にやさしい質の高い建築物の普及促進を図ります。</p>	基礎調査	制度構築	制度運用開始		
<p>国連環境計画(UNEP)との連携</p> <p>臨海部立地企業の有する環境技術を活かした国際貢献を図るため、国連環境計画と連携して海外への技術移転やビジネスフォーラムの開催などにより、川崎発の国際環境施策を推進します。</p>	国際的な環境情報発信機能の強化 アジア・太平洋エコビジネスフォーラムの開催	かわさきコンパクト調査・検討	かわさきコンパクト作成・提唱		

施策計画

事業名	現状	目標			
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度以降
(仮称)環境科学総合研究所の整備 環境技術情報等の収集・発信機能などによる国際貢献や、産官学連携及び環境教育・学習機能を強化した拠点施設を整備します。	統合スキームの再構築に向けた検討	環境情報センター機能の検討 統合スキームの再構築	整備に向けた調査・設計	整備	整備完了
環境調和型まちづくりの推進 環境調和型まちづくり(エコタウン)を推進するため、ゼロエミッション工業団地等における臨海部の資源循環型まちづくりを推進します。	(川崎ゼロ・エミッション工業団地事業の促進) 工業団地の共同組合事業の支援				資源循環型まちづくりの推進

執行体制の整備

環境に配慮した持続型社会の実現に向け、ごみの減量化、分別リサイクルなどの「廃棄物施策」の推進体制を環境局に整備

京都議定書の発効へ対応するなど、温室効果ガス排出量削減に向けた「地球温暖化対策」の推進体制を環境局に整備

臨海部立地企業の有する環境技術の活用や国連環境計画（UNEP）と連携した国際貢献を促進するため、「国際環境施策」の推進体制を環境局に整備

地球環境にやさしい質の高い建築物の普及促進を図るため、「建築物環境配慮制度」導入のための体制を環境局に整備

プラン5 憩いとうるおいの環境づくり

政策体系 環境を守り自然と調和したまちづくり

状況認識と本市の課題

都市の緑は、自然生態系の保全、良好な都市景観の形成、ヒートアイランド現象の緩和、うるおいとやすらぎの場の提供など、様々な効用があり、豊かでうるおいのある暮らしを確保していくために、緑の保全と創出が重要な課題となっている。

開発圧力が強い都市部においては、地権者の相続発生などを契機として、貴重な環境資源である斜面緑地やまとまりのある緑が失われつつある。

稠密な市街地を形成する本市では、新たな緑を創出するとともに、質の高い緑として維持管理することが重要であり、市民・事業者・行政が協働で花と緑を基調とした魅力づくりを図る必要がある。

恒久的な緑の保全を行うためには、地権者の理解と協力のもと、山林を持続的に所有し続けられるしくみを構築する必要がある。そのためには、緑地保全施策だけでなく、農業振興との連携を強化するなど施策の横断的な取組が重要となっている。

創出された緑や公園を良好な状態に保つため、市民団体と連携して維持管理を行っているが、近年では、公園数の増加や団体構成員の高齢化などから、必ずしも適切な維持管理ができていないのが現状であり、地域との協働による新たなしくみづくりが求められている。

アクションプログラム

緑豊かな環境の創出に向け、市民・事業者との協働により緑の保全・創出・育成に取り組む。

緑の基本計画（かわさき緑の30プラン）を社会状況の変化を踏まえ改定（2006年度 計画改定）

緑の保全と育成

- ・斜面緑地の保全に向けて特別緑地保全地区の指定等を推進（計画期間内に毎年度9haを地区指定、2haを用地取得）
- ・保全緑地の適正管理のために、市民との協働による保全管理計画の策定（計画期間内に毎年度2地区を計画策定し市民との協働による緑地保全の推進）
- ・黒川地区農業公園の整備（2005年度 公園用地取得、明治大学農学部実習農場進出と連携した農業基盤整備）

魅力ある公園緑地の整備

- ・生田緑地の整備
向ヶ丘遊園跡地の整備（2006年度 土地利用計画の策定、都市計画決定区域の変更）
ばら苑及び周辺地区の用地取得（計画期間内に4.3haを用地取得）
ばら苑への沿道や自然探勝路などの緑地施設の整備（計画期間内に1.8haを施設整備）
- ・等々力緑地の整備
スポーツ・レクリエーションの拠点施設及び災害時の広域避難場所として中央グラウンドを整備（計画期間内に整備を完了）
- ・富士見公園周辺地区の整備
富士見周辺地区整備基本計画策定（2005年度 素案見直し着手 2006年度 基本計画策定）
富士見公園の環境整備
公園ホームレス対策型シェルター整備にあわせ、公園環境の整備（2005年度 設計 2006年度 施設整備）
- ・東扇島東緑地の整備
災害時における基幹的広域防災拠点としての機能を備え、平常時は人工海浜など親水性豊かな港湾緑地として整備（2007年度 完成）

緑化推進重点地区の整備と緑の景観づくりの推進

- ・緑化推進重点地区の整備（2007年度までに既指定3地区（川崎駅周辺・小杉・新百合丘）の整備を完了し新たな重点3地区の計画策定）
- ・視覚効果の高い線的な緑を充実させる緑の景観づくり事業の推進（計画期間内に10か所の事業実施）

協働による憩いとうるおいの環境整備

- ・市民に最も身近な街区公園（約800か所）について、樹木剪定や草刈等の管理に加え公園利用調整等の運営を地域住民との協働で行う手法に転換（計画期間内に400か所の街区公園を転換）
- ・公園緑地や特別緑地保全地区等において、様々な緑のボランティア活動を行っている団体を効果的に支援する体制として「緑のボランティアセンター」を設置（2006年度 設置）
- ・記念植樹等による市民一人ひとりによる緑化運動の取組を推進

施策計画

事業名	現状	目 標			
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度以降
<p>かわさき緑の30プランの改定</p> <p>美しい国づくり政策大綱や景観緑三法の制定など、緑を取り巻く社会的情勢が大きく変化していることから、緑の基本計画(かわさき緑の30プラン)を改定します。</p>	<p>(かわさき緑の30プラン)</p> <p>計画の推進</p> <p>緑の基本計画改定準備(素案づくり)</p>	改定			
<p>緑地保全の推進</p> <p>多摩丘陵に残された斜面緑地の保全施策を積極的に進めます。(特別緑地保全地区、緑の保全地域の指定、用地取得、緑地整備)</p>	<p>(地区等指定)</p> <p>60ha</p> <p>(用地取得)</p> <p>22ha</p>	<p>新規指定 9ha</p> <p>69ha</p> <p>新規指定 2ha</p> <p>24ha</p>	<p>新規指定 9ha</p> <p>78ha</p> <p>新規指定 2ha</p> <p>26ha</p>	<p>新規指定 9ha</p> <p>87ha</p> <p>新規指定 2ha</p> <p>28ha</p>	<p>9ha/年指定</p> <p>2ha/年取得</p>
<p>保全緑地の適切な維持管理</p> <p>保全施策の講じられた緑地の適切な管理を推進するとともに、その推進にあたっては、植生管理や防災面も含め、市民協働を基本として推進します。</p>	<p>(保全管理計画)</p> <p>7地区策定</p>	<p>新規指定 2地区</p> <p>9地区</p>	<p>新規指定 2地区</p> <p>11地区</p>	<p>新規指定 2地区</p> <p>13地区</p>	<p>2地区/年策定</p>
<p>黒川地区農業公園の整備</p> <p>麻生区黒川地区の地域資源を活かしながら、計画区域内に進出する明治大学と連携して、農業を中心とした地域振興と市民に農環境とのふれあいを提供する場づくりを推進します。</p>	<p>農業公園づくり事業の推進</p>	<p>計画区域内における用地取得</p> <p>農業基盤整備体験型農園の普及</p>			<p>農を活かした地域の活性化</p>
<p>農ある風景の保全</p> <p>市境の市街化調整区域内の斜面緑地の保全を農業振興施策と連携して推進します。</p>	<p>黒川・早野・岡上</p>	<p>グリーンツーリズム、里地・里山環境学習の場づくりの推進</p>			
<p>生田緑地の整備</p> <p>本市最大の緑の拠点施設として、中央地区に引続き、ばら苑及び周辺地区、東生田2丁目地区の用地取得、施設整備を進めます。</p>	<p>(中央地区の整備)</p> <p>(整備済み面積)</p> <p>117.4ha</p> <p>(ばら苑及び周辺地区の用地取得済み面積)</p> <p>3.1ha</p>	<p>新規 0.9ha</p> <p>118.3ha</p> <p>4.4ha</p>	<p>新規 0.4ha</p> <p>118.7ha</p> <p>6.2ha</p>	<p>新規 0.5ha</p> <p>119.2ha</p> <p>(用地取得完了)</p> <p>7.4ha</p>	<p>整備推進</p> <p>ばら苑及び周辺地区の整備</p>
<p>生田緑地ばら苑の活用</p> <p>市民ボランティアと協働して、苑内のバラを良好な状態に育成し、春と秋の年2回、広く市民に開放します。</p>	<p>(ばら苑入場者)</p> <p>(2004年度)</p> <p>54,345人</p>	<p>60,000人/年</p>	<p>65,000人/年</p>	<p>70,000人/年</p>	<p>100,000人/年をめざす</p>
<p>向ヶ丘遊園跡地の活用</p> <p>向ヶ丘遊園跡地について、最大地権者である小田急電鉄(株)との緑の保全と市民開放に向けた協議等に取り組みます。</p>	<p>協議・調整・土地利用方針の決定</p>	<p>土地利用計画等の検討</p>	<p>土地利用計画策定都市計画決定区域の変更</p>	<p>土地利用計画に基づく環境整備の推進</p>	<p>緑の保全と市民開放</p>
<p>等々力緑地の整備</p> <p>水と緑の自然的環境のもと、スポーツ・レクリエーションの拠点施設及び災害時の広域避難場所として整備を進めます。また、Jリーグの川崎フロンターレは、等々力陸上競技場をホームスタジアムとしていることから、施設整備などの面からも支援を行います。</p>	<p>(中央グラウンド広場整備)</p> <p>暫定供用</p> <p>(整備済み面積)</p> <p>32.5ha</p> <p>(施設整備)</p>	<p>新規 1.0ha</p> <p>33.5ha</p> <p>臨時駐車場整備プール前広場整備等</p>	<p>新規 1.6ha</p> <p>35.1ha</p> <p>陸上競技場ゴール裏スタンド改修等</p>	<p>(整備完了)</p> <p>新規 1.5ha</p> <p>36.6ha</p> <p>陸上競技場ナイター照明補修等</p>	<p>整備推進</p>
<p>富士見周辺地区の整備</p> <p>富士見公園及び周辺市民利用施設の今後のあり方を踏まえた整備に向けて、富士見周辺地区整備基本計画を策定します。また、公園ホームレス対策型シェルターの整備にあわせて、富士見公園の環境整備を行います。</p>	<p>(富士見周辺地区整備基本計画)</p> <p>(シェルターの整備)</p> <p>整備計画検討</p> <p>(富士見公園の施設整備)</p> <p>整備計画検討</p>	<p>素案見直し検討</p> <p>施設整備</p> <p>基本計画策定・実施設計</p>	<p>基本計画策定</p> <p>施設整備</p>	<p>取組推進</p>	<p>整備推進</p>

施策計画

事業名	現状	目標			
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度以降
東扇島東緑地の整備 東扇島東緑地の整備を国直轄事業により基幹的広域防災拠点とあわせて推進し、市民などへ親水性のある豊かな緑地空間を提供します。	整備			人工海浜を有する港湾緑地整備	
緑化推進重点地区の整備 本市の顔となる拠点を緑化推進重点地区として指定し、面的な緑化の推進を図ることで、花と緑を基調とした魅力あるまちづくりを推進します。	(重点地区整備) 川崎駅周辺 小杉 新百合丘			3地区整備完了 新たな地区の計画策定 3地区	整備推進 →
緑の景観づくり 視覚効果の高い緑化手法を用いて、緑の軸線強化とイメージアップを図るため、市民、事業者と協働して緑の景観づくりを推進します。	(緑の景観づくり実施か所) 5か所 (川崎・中原・高津・宮前・麻生)	新規 2か所	新規 3か所	新規 5か所	2008年度完了 3か所 (全18か所)
市民との協働による公園の維持管理 地域の課題は地域で解決するという考え方のもと、市民にとって身近な街区公園の地元管理に向けて管理運営協議会を組織し、活動を促進します。	(管理運営協議会の拡大) 設置公園数 7公園	新規 70公園 77公園	緑のボランティアセンター設置 新規 130公園 207公園	新規 200公園 407公園	全街区公園(約800か所)で展開
市民との協働による緑化の推進 緑豊かなまちづくりを創出するため、屋上・壁面緑化など様々な手法を活用し、市民、事業者と協働のもと緑化を推進します。	(屋上緑化面積) 1,506㎡ (緑の活動団体登録) 164団体	新規 1,500㎡ 185団体	新規 1,500㎡ 200団体	新規 1,500㎡ 215団体	制度の普及
桜川公園・御幸公園のリフレッシュ 1971年以前に開設され、老朽化した近隣地区公園を市民参画により整備計画を策定し、新たな公園に再生します。	完成2公園	桜川公園整備(完成) 御幸公園 実施設計	整備着手		2010年度 御幸公園整備 完了
市民緑化運動の推進 憩いとうるおいのあるまちづくりに向け、記念植樹の展開など、市民一人ひとりの手による緑化運動を推進します。	思い出記念樹の配布	緑化運動を推進 普及広報活動の強化・樹種の見直し		7区制施行25周年記念として、各区で記念植樹を展開	→

執行体制の整備

緑の基本計画の改定や緑の創出のしくみづくりなど「緑政に関する施策」の推進体制を環境局に整備

プラン6 川崎の活力を生み出す産業イノベーション

政策体系 活力にあふれ躍動するまちづくり

状況認識と本市の課題

産業構造の転換や経済・社会のグローバル化が進む中、情報化・知識経済化を進めるとともに、新たな技術革新や経営基盤の強化によって、産業競争力を高めていくことが課題となっている。一方で、産業分野全体において、持続型社会の実現と限りある地球資源を大切にす循環型社会形成に向けた主体的な取組が求められている。

人口の減少と少子高齢化の進展に伴って、生産年齢人口の減少による労働力不足が懸念され、社会や経済・産業のあらゆるしくみの見直しが迫られている。また、従前、家族や地域社会、福祉制度などによって支えられてきた高齢者の介護や生活の支援は、これまでのしくみでは十分に対応できなくなり、福祉や生活支援など産業分野からのサービス提供が求められている。

本市の産業は、臨海部を中心に京浜工業地帯の中核として日本の産業を支えてきたが、近年では産業構造の変化が進んでいる。市内には、高次な情報サービス機能や高度加工技術を有する企業が多数立地しており、こうした特徴や、首都圏における地理的優位性、港の機能を活かして、産業と環境が調和した持続型社会の実現に貢献する川崎の基幹産業を振興するとともに新たな産業の立地誘導を図り、活力ある産業集積を形成していく必要がある。

産業の活力、都市の活力を高めるためには新たな産業分野の開拓が必要であり、新事業創出の支援策として、起業・創業・準備段階から事業化段階、発展段階に至るまで、成長段階に応じた総合的・効果的な支援を行うことが求められている。

社会構造の変化や課題に対して地域の実情を踏まえた課題解決を図るために、地域住民による課題解決型の事業創出の必要性が高まっており、こうした分野への支援策が求められている。

アクションプログラム

川崎の産業活力を高めるために、競争力強化に向けた産業イノベーションを促進するとともに、立地・活動環境を向上させることによって企業立地を誘導する戦略的な取組を進め、さらに今後大きな市場拡大が見込まれる新産業分野の創業促進、育成に取り組む。

国際的視点に基づく産業振興

- ・アジア各国のベンチャーの進出の足がかりとなるアジア起業家村構想の推進
(計画期間内に毎年度新たに5社のアジア起業家村進出実現)

川崎の特徴を活かした産業再生

- ・市内への産業誘致を促す立地競争力の強化とともに、立地企業のものづくり機能の高度化と技術開発力の強化、製品の複合化や情報技術との複合化の促進
産業競争力の強化 (計画期間内に立地企業調査を踏まえて立地・活動環境向上策を構築)
基盤技術の高度化支援
ものづくり技術を核とする産業の複合化・融合化支援 (計画期間内に毎年度8社を支援)
- ・臨海部の再生に向けた産学公民連携
臨海部再生リエゾン推進協議会による連携の推進 (2006年度の連携モデル事業実現に向けて支援)
- ・羽田空港の国際化に対応した総合的な物流機能の高度化
東扇島の物流機能の高度化 (ファズ2期、3期計画の見直しによる物流機能の立地誘導)

起業・創業の環境整備

- ・ベンチャー支援、創業支援、新分野進出支援のための総合的な起業家支援を進めるとともに、企業の成長段階に応じたきめ細かい支援を実施
起業化の総合支援 (ビジネスプラン講座・ビジネスオーディションの継続実施)
- ・インキュベーション施設の増強を図るとともに、創業企業や、新分野進出時の技術開発を支援する専門機関、大学、民間研究機関等の産学公ネットワークを強化し、多くの創業や新分野進出を促進
新産業の創造支援 (KBIC入居企業の支援を継続)
- ・「科学技術振興指針」に基づく、科学技術関連施策の推進
産学公民連携基盤の強化 (ゲノム・ライフサイエンスなどの研究開発機能の立地誘導や連携基盤の強化)
科学技術を活かした研究開発機能の強化 (新川崎・創造のもりなど研究開発拠点の機能強化)
- ・コミュニティビジネスの事業化支援
(2005年度 コミュニティビジネス事業への資金融資制度化)

環境・福祉・生活文化産業の振興

- ・環境調和型産業の振興
(2005年度 環境セミナーの開催(年1回 4回)による環境配慮型製品・サービスの普及拡大)
- ・福祉産業の振興
(計画期間内に産学公の福祉産業ネットワーク参加を30事業者拡大(100 130事業者)し、産業創出を支援)
- ・生活・文化産業の振興
(生活産業懇談会の開催による生活・文化産業活性化)

施策計画

事業名	現状	目標			
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度以降
アジア起業家村構想の推進 拠点施設整備、入居者支援、ブランド確立等により、アジア企業の産業集積を図ります。	(アジアの起業家の誘致) 上海市との連携 3社進出	アジアからのベンチャー誘致 5社進出	アジア主要都市からの誘致促進 5社進出	5社進出	アジアのベンチャー創業の拠点づくり
海外企業との交流推進 海外都市との産業交流やシティプロモートを推進し、川崎のポテンシャルを広く海外企業にPRします。	(交流会・商談会開催) 海外企業との交流会・商談会の開催	年5回程度			企業誘致・対内投資の促進
産業競争力の強化 臨海部等に立地する企業の活動環境の向上やネットワークの構築を図るため、企業ニーズ調査を実施し、産業競争力強化に向けた施策検討を進めます。	立地企業のヒアリング	立地企業のヒアリング 調査結果を踏まえた施策の検討、実施、ネットワークの構築			検討結果を踏まえた企業の立地・活動環境の向上
基盤技術支援 技術支援研修等を実施し、市内企業の基盤技術の高度化を促進します。	(基盤技術高度化支援研修の実施) CAD・CAM講座等の実施	技術支援研修等の充実			市内企業の基盤技術の高度化促進
ものづくりの新技术・新製品開発等の支援 市内の中小製造業の新技术・新製品開発及びIT活用を支援し、ものづくりの高度化を図ります。	(新技术・新製品開発等の支援企業) 8社				毎年度8社程度
産学共同研究開発プロジェクト助成 市内中小製造業が大学と共同で行う技術開発や製品開発を支援し、産学連携によるものづくりの高度化・複合化を推進します。	(産学共同の技術開発・製品開発件数) 7件	8件			毎年度8プロジェクト程度を支援
先端産業等立地促進情報の提供 工場立地情報システムの充実を図り、効果的な企業誘致を展開します。	(工場立地情報システムの掲載情報) 37件	50件			工場立地情報システム掲載情報数50件
臨海部産学公民連携の推進 川崎臨海部再生に資する企業間連携によるモデル事業を推進するとともに、臨海部再生に向けた取組の情報発信を図ります。	産業系排熱利用及び資源循環プロジェクトの連携調査・検討	産学公民の連携によるモデル事業化検討	モデル事業化支援		
港湾物流機能の強化 東扇島の物流機能の強化に向け、ファズ2期、3期計画の見直しや物流動向に合わせた物流機能の高度化を推進します。	(ファズ2期、3期計画の見直し) 土地暫定利用中港湾物流動向の調査・研究	土地利用方策、立地誘導機能の調査・検討	ファズ計画の見直し企業の誘致に向けた取組推進	企業の誘致	物流機能の高度化
起業化総合支援 起業準備段階や新分野進出のためのビジネスプラン作成講座と、事業化段階のためのオーディションを開催します。	(ビジネスプラン作成講座、ビジネスオーディションの開催) 2講座 7回	講座・オーディション開催による起業化支援策の推進			
新産業創造支援 かわさき新産業創造センター(KBIC)を運営し、創業者やベンチャー企業を支援します。	(かわさき新産業センター(KBIC)入居企業支援) 24社	KBICを通じた創業・ベンチャー企業支援			支援企業群の成長促進
ポストインキュベーション機能の構築 KBIC等のインキュベーション施設を卒業する成長企業が、市内に定着するためのポストインキュベーション機能の構築を図り、企業の市内定着を促進します。		ポストインキュベーション機能を構築するための基礎調査	企業の市内定着支援		インキュベート施設で成長した企業の市内定着の促進

施策計画

事業名	現状	目標			
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度以降
ユニバーサルデザイン製品の創出 ユニバーサルデザインに関するセミナーを開催し、ユニバーサルデザイン対応の製品づくりのハンドブックの作成・配布などを通じて理念の普及を図ります。	ユニバーサルデザイン創出ハンドブックの作成		ユニバーサルデザインの理念普及		市内事業者によるユニバーサルデザイン製品の創出
産学公民連携による科学技術基盤の強化 産学公民連携ネットワーク化による連携基盤の強化を図るとともに、科学技術教育を充実します。	(基盤強化事業の実施) 連携基盤の強化 副読本配布による科学技術教育				連携基盤の強化 副読本の見直し
科学技術を活かした研究開発機能の強化 新川崎・創造のもりや臨海部などの研究開発拠点における機能強化を図ります。	(先端研究開発の推進) 機能強化に向けた検討・調整				民間主体の事業実施への支援
ゲノム・ライフサイエンスの推進 産学公連携組織「かわさきライフサイエンスネットワーク会議」の開催や、研究開発機関の立地誘導に伴う調整を図ります。	(ライフサイエンスネットワーク会議の開催) 3回 研究開発機関の立地誘導に伴う調整	4回			研究開発機関の集積促進
コミュニティビジネス支援融資 保証制度の完備されていないNPO法人等が行うコミュニティビジネスについて、資金調達のための支援を行います。	(コミュニティビジネスを担うNPOへの融資) 融資制度創設		安定的な融資		
たまフォーラムの活動推進 地域に根ざした産業の創出を図るため、「たま市民生活・文化産業おこしフォーラム」の活動を推進します。	(大学連携講座、セミナー等参加者) 地域の産業おこしに向けた大学共同講座等の開催	200人	200人	NPO化支援	地域の大学、企業、NPO等の連携による主体的な取組の推進
環境調和型産業の振興 環境セミナーを開催し、参加企業間の情報交流、研究、環境に配慮した製品開発、販路拡大を支援します。	(セミナー開催) 年1回	年4回			
福祉産業の振興 産学公の「福祉産業創出ネットワーク」を構築し、情報提供、逆見本市、交流等を行い、福祉産業創出を支援します。	(福祉産業創出ネットワーク参加者) 100事業者	110事業者	120事業者	130事業者	ネットワークの拡大
生活・文化産業の振興 生活産業懇談会を開催し、市内の生活・文化産業の活性化を図ります。	(生活産業懇談会の開催) 年4回	年4回			生活・文化産業の活性化

執行体制の整備

本市の産業特性等を踏まえた新たな企業の誘致を促進するなど、
 戦略的な「産業立地誘導」の推進体制を経済局に整備
 市場拡大が見込まれる新産業分野の創業支援や産業育成など「新産業創出」の推進体制を経済局に整備

プラン7 川崎臨海部の再生と都市拠点・ネットワークの整備

政策体系 活力にあふれ躍動するまちづくり

状況認識と本市の課題

首都圏においては、産業経済の再生や魅力ある都市の形成をめざして、圏域全体の経済活動や都市機能を支える空港や新幹線駅など広域交通結節点の機能強化や、基幹的な放射・環状方向の交通基盤の形成・強化に向けた取組が進められている。

2009年完成を目標に進められている羽田空港の再拡張・国際化に対応した、神奈川口構想の推進に向けて、国や東京都、神奈川県、横浜市などとの協議を進めている。これを契機に、京浜臨海部の活性化に資する交通基盤の整備や、臨海部地域の大規模事業所における土地利用転換を適切に進めていく必要がある。

本市は首都圏の拠点都市の一つとして、自立性の高い都市機能の形成や、隣接都市との連携の強化、また首都圏の都市機能を支える広域的な交通基盤や都市拠点の形成などを推進する役割を担っている。

市民の通勤や通学、買い物など日常の生活行動は、首都圏の放射状の鉄道沿線に沿って行政の枠を超えて広域的に展開している。都市拠点の整備においては、東京や横浜などの隣接する拠点地区との適切な都市機能の分担や補完に基づいたまちづくりを進め、魅力ある広域調和型の拠点整備を推進する必要がある。

市内主要ターミナル駅周辺においては、民間活力を活かし、地区の個性と魅力を一層高め、利便性の高い生活拠点の形成と拠点間の連携による地域連携型のまちづくりを進める必要がある。

都市機能を支える都市計画道路の整備が約6割にとどまっていることなどから、早期に効果を発現する整備方法の導入や都市計画道路網の計画自体の見直しが求められている。

アクションプログラム

首都圏全体における拠点機能や基盤形成の動きを踏まえながら、本市の地理的優位性を活かした「広域調和・地域連携型まちづくり」を推進する。

臨海部の都市再生の推進

- ・羽田空港の再拡張・国際化に対応した神奈川口構想の推進
羽田連絡道路の整備（都市計画決定・工事着手に向け、関係者でルート・構造・事業手法・事業主体・住民参加の方法を検討し、協議を経て決定）
- 臨海部の交通ネットワーク基盤の整備推進
- ・川崎殿町・大師河原地域や浜川崎駅周辺地域における活力ある都市拠点の整備
川崎殿町・大師河原地域の拠点整備
（2005年度 都市再生事業計画の策定 2006年度 企業等誘致の開始）
浜川崎駅周辺地域の拠点整備
（2006年度 都市再生事業計画の策定 2007年度 企業等誘致の開始）

都市拠点・ネットワークの整備

- ・川崎駅周辺地区の整備
川崎駅西口地区の民間活力を活かしたまちづくりの推進
（計画期間内に駅前広場や都市計画道路など都市基盤整備を完成）
川崎駅周辺総合整備計画の策定及び広域拠点としての整備推進
（2005年度 実施計画策定 2006年度以降整備事業推進）
- ・小杉駅周辺地区の整備
民間活力を活かした小杉駅周辺地区の都市機能整備を支援・誘導
JR横須賀線・武蔵小杉新駅の整備（新駅開業に向けて事業推進）
- ・新百合ヶ丘駅周辺地区の整備
万福寺土地区画整理事業の支援及びアートセンターの整備（2007年度のオープン開館に向けて事業推進）
- ・新川崎駅周辺地区の整備
都市計画に基づく民間開発の適切な誘導と都市基盤の整備（民間開発と連携し都市基盤整備に着手）
- ・溝口駅、鷺沼・宮前平駅、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の整備
- ・市内都市拠点を連携・支援するネットワークの整備
都市拠点の形成に合わせて尻手黒川線、国道409号、東京丸子横浜線などの幹線道路網の整備や踏切の渋滞などを解消する京急大師線連続立体交差などの推進
- ・社会経済環境の変化や都市計画決定以降の取組状況などを踏まえた都市計画道路網の見直し
（2006年度 見直し方針策定 2007年度以降見直しを実施）

広域交通体系の整備

- ・首都圏の都市構造や経済活動を支えるとともに本市の都市機能を強化する広域的な交通ネットワークの形成をめざした川崎縦貫道路の整備促進
- ・市民の移動の利便性や快適性の向上を図るため、複々線化など鉄道事業者による輸送力増強の取組への支援
- ・事業再評価に基づく川崎縦貫高速鉄道線事業の取組

施策計画

事業名	現状	目 標			
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度以降
羽田連絡道路の整備 羽田空港の再拡張・国際化にあわせ、羽田連絡道路の整備とそれに連携した臨海部交通ネットワーク基盤の検討を進めることにより京浜臨海部の活性化を推進します。	基本計画検討	ルート・構造及び環境等の調査・検討	環境アセス・都市計画手続		着工
川崎殿町・大師河原地域の拠点整備 都市再生事業計画の策定、事業化に向けた調整を行い、都市基盤の整備と企業等の誘致により神奈川口構想の実現と活力ある都市拠点を整備します。	特定地区の整備計画策定	都市再生事業計画の策定	企業等の誘致 順次整備着手		
浜川崎駅周辺地域の拠点整備 広域的視点から求められる新たな機能立地に必要な基盤整備や土地利用転換の動向を視野に入れながら円滑に地域整備を進めます。	特定地区の整備計画策定	事業推進 方策検討	都市再生事業計画の策定	企業等の誘致 順次整備着手	
川崎駅周辺地区の整備 駅西口の民間活力を活かした商業、業務、文化機能や都市型住宅機能の整備を進め、魅力と活力のあるまちづくりを進めるとともに駅東西の回遊性の向上や東口広場のバリアフリー化など課題の解決と魅力の向上に向けた総合的な取組を進め、本市の広域都市拠点の形成を推進します。	堀川町商業施設等の整備 西口駅前広場、西口線等整備 川崎駅周辺総合整備基本計画策定		完成	完成	
小杉駅周辺地区の整備 (小杉駅周辺再開発事業) 民間開発の適切な誘導と支援により、魅力的な都市型住宅や利用しやすい公共施設の整備など都市機能の整備を推進し、本市の新たな玄関口にふさわしい都市拠点の形成を推進します。 (JR横須賀線・武蔵小杉新駅の整備) 新幹線駅や隣接都市拠点との連絡性の向上や、小杉駅周辺地区の広域的な都市機能の向上等を図る武蔵小杉新駅を整備します。	(小杉駅南部地区) グランド地区 南口地区西街区 南口地区東地区 (中丸子地区) (東部地区) (小杉町3丁目中央地区) (小杉町3丁目東地区) 事業調整	着工 組合設立 都市計画手続 準備組合支援 地元協議 概略設計 関連用地取得	着工 組合設立 中原消防改築・着工 再開発 都決 詳細設計 関連用地取得	着工 完成 完成 組合設立・着工	2008年度以降完成 (市民館) (図書館)
新百合ヶ丘駅周辺地区の整備 万福寺土地区画整理事業の促進や新百合ヶ丘駅周辺地区における交通機能の改善などにより拠点機能の向上を図るとともに、アートセンターの整備や2007年度に進出する昭和音楽大学との連携を通じて芸術のまちづくりを推進します。	万福寺土地区画整理事業 アートセンター基本計画策定 新しい市民利用施設の検討	事業支援 基本・実施設計	建設工事 建設工事	整備完了 開館 開館	
新川崎駅周辺地区の整備 都市計画に基づく民間開発の適切な誘導と交通広場などの都市基盤施設の整備により、新川崎地区のJR操車場跡地における研究開発、産業の創出・育成、住宅などの諸機能が集積した新たなまちづくりを推進します。	(都市基盤整備) 都市計画決定 民間開発の誘導 江ヶ崎跨線橋の架替の基本合意	実施設計 基本設計	交通広場・道路等の整備 実施設計		2008年度以降完成 2010年度完成
溝口駅南口広場の整備 JR武蔵溝ノ口駅及び東急溝ノ口駅利用者の利便性向上を図るため、駅前広場やペDESTリアンデッキの整備を推進します。	(南口広場) 用地取得 (ペDESTリアンデッキ)		ペDESTリアンデッキ整備	整備着手	2008年度完成

施策計画

事業名	現状	目標			
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度以降
宮前平・鷺沼駅周辺地区の整備 鷺沼ブルーの跡地整備の推進や交通広場など駅周辺の交通環境の向上に向けた検討などの取組を進め、拠点地区の魅力の増進を図ります。	広場設計 保育所 (仮称)土橋 小学校整備	広場整備 保育施設整備 学校施設整備 鷺沼駅周辺交通環境等の調査・検討	開園 開園 開校		
登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の整備 登戸土地区画整理事業を推進するとともに、登戸駅の駅舎改良や自由通路の整備を進め、交通機能の向上と鉄道による地域分断の改善を図ります。また、向ヶ丘遊園駅周辺については自由通路の整備や駅北口における民間再開発を支援し安全で快適な拠点地区の形成を推進します。	区画整理事業の推進 登戸駅自由通路・ペDESTリアンデッキ等整備 向ヶ丘遊園駅自由通路調査	自由通路一部供用開始 基本設計	自由通路及び橋上駅舎供用開始 概略設計	実施設計	2008年度以降完成 2008年度以降完成
幹線道路網の整備(街路・道路) 円滑な道路交通を確保するとともに、小杉駅周辺地区や新百合ヶ丘駅周辺地区の広域拠点としてのまちづくりを支える東京丸子横浜線や国道409号、尻手黒川線の整備を推進します。	尻手黒川線(期)整備 (上麻生～世田谷町田線) 東京丸子横浜線(市ノ坪)整備 (新丸子東～今井南町) 国道409号(市ノ坪)整備				2008年度完成 2009年度完成
大師橋の整備 臨海部の主要幹線道路である産業道路のボトルネックとなっている大師橋の渋滞緩和を図るため、2006年度の全線供用開始に向けて事業を推進します。	暫定供用 (上り2車線、下り1車線)		完成・全面供用 (6車線)		
都市計画道路網の見直し 社会経済情勢などの変化を踏まえ、都市計画道路網の見直し方針を取りまとめ、見直しが必要な路線については都市計画変更を行います。	検討	都市計画道路網のあり方検討	見直し方針策定	見直し手続	
京急大師線連続立体交差の推進 最も費用対効果の大きい産業道路(東門前駅～小島新田駅間)を優先的に立体化する段階的整備を推進します。	設計 用地取得	用地取得 整備			産業道路の立体化2010年度完成
東急東横線元住吉1号踏切等関連施設改良の推進 混雑緩和と輸送力増強に併せ、元住吉1号踏切の遮断時間の大幅な短縮により、鉄道による市街地の分断を改善し、地域の活性化を図ります。	整備				2009年度完成
川崎縦貫道路の整備 川崎縦貫道路(浮島～国道15号)の整備を促進し、本市の都市機能の向上や首都圏の広域道路網の形成を推進するとともに、国道15号以西のルートや構造等の見直しを進めます。	一部供用 整備	整備促進			
川崎縦貫高速鉄道線の整備 本市の都市機能の向上を図るとともに、首都圏の広域鉄道ネットワークの形成を推進する川崎縦貫高速鉄道線事業に取り組みます。	事業再評価の 実施	事業再評価に基づく取組			

執行体制の整備

羽田空港再拡張・国際化に対応した「神奈川口構想」についての土地利用及び交通基盤整備のための推進体制をまちづくり局に整備

小杉駅周辺地区の広域的な都市機能の向上やJR横須賀線・武蔵小杉新駅の整備を図る「小杉地区整備」の推進体制をまちづくり局に整備

プラン 8 川崎の魅力を育て発信する取組

政策体系 個性と魅力が輝くまちづくり

状況認識と本市の課題

市内の音楽資源や人材の存在は比較的に見過ごされてきたが、複数の音楽教育・研究機関、音楽を愛好する市民や企業によるアマチュア合唱団、吹奏楽団やオーケストラ等数多くの音楽活動を行う団体が存在し、多彩な音楽イベントが行われるなど、音楽活動が活発に行われている。また、市民・企業等による多様な文化・芸術を振興することにより、うるおいのある豊かな市民生活の実現や個性と魅力が輝くまちづくりの促進が求められている。

川崎駅周辺には複数のシネマコンプレックスや商業施設など、新たな集客施設が誕生し、若者で賑わうようになっている。また、本市の観光事業は、イベント事業を中心に展開されてきたが、今後は地域に根ざした資源に光をあて、市民・民間主導の観光・集客事業の奨励や育成に力を入れ、観光・集客型産業を育成するとともに、多様な観光資源を創出し、都市イメージの向上を図っていくことが必要である。

本市では、川崎フロンターレや、東芝野球部など、川崎をホームタウンに日本のトップレベルの各種競技チーム・アスリートが活躍している。こうしたトップチーム・トップアスリートの活動支援や、市民との交流などを進める中で、スポーツを通じた川崎の魅力づくりを進めていくことが求められている。

地域資源としての多摩川の認識は高く、市民意識実態調査の結果では、施設や自然スポットの評価として川崎大師について2位となっている。しかし、多摩川にある施設については、各々管理主体が違うことなどから、必ずしも市民によって利用しやすい環境ではなく、また多摩沿線道路などが市街地と多摩川を分断しており、多摩川へのアクセス環境の改善が課題となっている。

アクションプログラム

川崎が持つ特徴や長所、地域資源などを有効に活かしながら、市民がいつまでも愛着と誇りが持てるまちづくりと、本市のイメージアップを図る施策に総合的に取り組む。

音楽のまち・かわさきの推進

- ・「音楽のまち・かわさき」推進協議会の活動支援及びNPO化支援
音楽のまち・かわさきの定着に向けて、活動の中心的役割を果たす推進協議会の活動を支援するとともにNPO化を支援（2007年度の推進協議会のNPO化に向けて活動支援を継続）
- ・ミュージア川崎シンフォニーホールを拠点とする「音楽のまち・かわさき」の推進
世界水準の良質な魅力ある公演などによる川崎からの情報発信

文化芸術の振興

- ・文化芸術振興条例（2004年度制定）に基づく文化・芸術の振興
文化芸術振興計画の策定による市民・企業が主体的に行う文化芸術活動の振興
地域文化芸術活動の場の整備
（2006年度 川崎駅西口堀川町地区市民文化施設完成 2007年度 アートセンター完成）

観光・集客施策の推進

- ・観光振興プラン（2004年度策定）に基づく観光振興事業の推進
産業資源や地域資源などの地域の個性を活かした民間主導の産業観光などの振興
観光、ビジネス等、様々な目的で本市を訪れる来訪者に対応できる観光・集客型産業の育成

シティセールスの推進

- ・都市イメージの向上を図るための戦略的な情報の発信
- ・イメージアップ事業の展開（2005年度 イメージアップ事業認定制度創設）

ホームタウンスポーツの振興

- ・市民・地域・行政が一体となったホームタウンスポーツ活動の支援体制づくり
- ・各競技チームの地域密着化の促進
- ・プロスポーツクラブ等との連携による国際的、全国的に活躍する選手の育成
- ・国際大会・全国大会の誘致など、大規模スポーツイベント等を通じた川崎の魅力発信

多摩川魅力を育てる取組

- ・多摩川に関連する施策の総合的展開に向けた計画の策定（2006年度 計画策定）
- ・多摩川と周辺市街地を含めた景観形成の推進（2006年度 景観形成ガイドラインの策定）
- ・市民交流や活動団体、流域自治体などの連携による広域的ネットワークの形成
- ・桜並木の復活に向けた取組（2006年度 大師河原地区事業着手 2007年度 幸区船着場周辺地区事業着手）
- ・市民活動拠点の整備及び活動支援（2006年度 2007年度完成に向けて整備着手）
- ・スーパー堤防事業（国事業）と連携した市街地から多摩川へのアクセス改善
- ・運動施設・駐車場・トイレ・水飲み場・サイクリングロードなどの整備や維持管理による利用環境向上
（2005年度 駐車場の管理・有料化の実施）

施策計画

事業名	現状	目 標			
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度以降
音楽のまちづくりの推進 市民・事業者を主体とした「音楽のまち・かわさき」推進協議会を中心として、民間の活力を活用した音楽のまちづくりを推進します。	推進協議会の設立	支援 音楽イベントの支援	→	推進協議会のNPO化	→
川崎シンフォニーホール運営 「音楽のまち・かわさき」の中核施設として市民に良質な音楽を提供するとともに、国際的な音楽ホールに向けた取組を進めます。	ホール運営	ホール稼働率向上に向けた取組	→		→
身近な音楽文化の振興 市内の身近な場所での音楽の提供と交流を行い、「音楽のまち・かわさき」の具現化を図ります。	(会場での交流) 延べ 5,000人	音楽の提供・交流事業の推進	フランチャイズオーケストラ市内巡回公演等	→	→
子どもの音楽活動の推進 子どもの音楽活動の推進をめざして、音楽の祭典、オーケストラ鑑賞、行進曲かわさきの制作、地域の音楽家との交流などを推進します。	(地域の音楽家との交流など地域に根ざした音楽活動実施校数)	10校	各区2校(小学校1、中学校1校程度)	前年と同規模の校数で毎年実施校を選定	→
文化行政の推進 新たな文化芸術振興計画を策定し、市民の文化芸術活動の振興と育成を図ります。	文化芸術振興条例の制定	文化芸術振興計画の検討	文化芸術振興計画の策定	→	振興計画に基づく文化行政の推進
アートセンターの整備 万福寺土地区画整理事業と連携してアートセンターの整備を推進するとともに、昭和音楽大学の進出や活発な市民活動との協働の取組により文化・芸術のまちづくりを推進します。	アートセンター基本計画策定	基本・実施設計	建設工事	開館	
川崎駅西口地区文化施設の整備 音楽をはじめとする様々なジャンルの芸術活動に使用可能な多目的ホールを整備し、市民の文化芸術の振興を図ります。	ホール整備方針の検討	実施設計	内装・設備工事着手 工事完了・開館		
地域文化のまちづくりの推進 地域における文化芸術活動を支援し、市民同士の連帯を育み、豊かなまちづくりを推進します。	芸術のまち構想の推進(麻生区)	市民主体の文化芸術活動の支援			→
新たな観光の振興 地域の魅力を活かすことにより、観光地としての川崎をアピールし、多様な観光資源の創出を図り、集客交流を促進します。	観光振興プラン策定	市民・民間主導の観光振興事業への支援 連絡会議の発足	連絡協議会発足	連絡協議会運営	地域の魅力の発信による観光振興 修学旅行等グループ旅行の誘致促進
産業観光の推進 市内企業と連携して、産業を核とした新たな観光資源を育成します。	(産業を核とした観光資源の創出)	産業観光資源調査	→	モデルルート開発	地域資源を活かした産業観光の振興
シティセールスの推進 川崎の多彩な魅力を各種広報媒体を活用して戦略的に広報するとともに、市民や事業者と連携し、テレビや情報誌など民間活力を活用した広報に向けて積極的な働きかけを行います。	戦略的な情報発信	イメージアップ事業認定制度創設 各種メディアを活用した情報発信	イメージアップ事業の推進	→	→
ホームタウンスポーツの推進 トップチーム・トップアスリートなどの団体・個人をホームタウンスポーツ推進パートナーに認定するとともに、スポーツによる川崎のアピール・魅力づくりに協働で取り組みます。	ホームタウンスポーツ推進パートナー制度の創設、ふれあい教室の開催	ホームタウンスポーツ推進パートナーと連携した取組の推進・拡充			→
Jリーグクラブの支援 フロンタールの支援と応援を通して、市民の連帯感を深めるとともに、スポーツ振興・青少年の健全育成などによる豊かなまちづくりを進めます。	(後援会会員) 11,240人	15,000人	18,000人	20,000人	順次拡大

施策計画

事業名	現状	目 標			
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度以降
多摩川にかかる全体計画の策定 桜並木の復活事業、市民活動拠点、サイクリングロードの位置づけ、駐車場、トイレ、水飲み場のあり方など多摩川に関する総合的な施策を展開するための全体計画を策定します。		基礎調査	計画策定		
多摩川景観形成の推進 多摩川の景観形成ガイドラインを策定し、それに基づきデザイン誘導を行うなど、多摩川と周辺市街地を含めた景観施策を推進します。		景観調査	多摩川景観形成ガイドラインの策定	ガイドラインを活用した景観デザイン誘導	→
多摩川における桜並木の復活 多摩川の堤防への植樹は制限されているが、スーパー堤防事業等の機会をとらえて国と連携し桜の植樹事業を展開します。	(桜の植樹) 稲田堤、宿原原、等々力、大師地区	調査	大師河原地区	幸区船着場周辺	等々力緑地等
多摩川エコミュージアムプランの推進 市民の情報の発信や活動拠点であるニケ領せせらぎ館を中心に、展示活動やイベントの実施など多摩川エコミュージアムプランの趣旨にそった市民の諸活動を支援します。	ニケ領せせらぎ館を中心に実施	推進			→
水防センターの整備と水辺の楽校3校目の設立 大師河原の水防センターの整備を行うとともに、平常時には多摩川における市民の活動拠点としての活用をはかり、水辺の楽校3校目の設立をめざします。	水辺の楽校 ・かわさき ・とどろき	大師河原水防センターの設計	大師河原水防センターの整備	水辺の楽校3校目の設立準備	水辺の楽校3校目の設立
環境学習の実施 多摩川で水とふれあう体験型学習を推進します。	夏休み多摩川教室などの開催	開催			→
多摩川を活用したスポーツ大会の実施 多摩川ランフェスタ(多摩川ハーフマラソン・リバーサイド駅伝)、カヌー教室など、市民が参加し多摩川に親しめる施策を推進します。	多摩川ランフェスタ、カヌー教室を実施	実施			→
多摩川アクセス拠点の整備 国が実施するスーパー堤防事業と連携し、市街地側の地盤を高くすることで多摩沿線道路を立体的に横断できるようにするなど、市街地からの多摩川への新たなアクセス策に取り組みます。	実施に向けた検討・調整	御幸公園、等々力緑地などで国と連携し、調査・検討			→ 順次実施
多摩川緑地等の整備・維持管理 運動施設・駐車場・トイレ・水飲み場、サイクリングロードなどの整備や維持管理による利用環境の向上を図ります。	占用面積73ha 施設数51箇所 駐車場の有料化に向けた取組	施設の整備・維持管理 駐車場の有料化	維持管理水準の向上		→
幸区船着場周辺の整備 幸区船着場周辺に公園機能を整備し、市民の憩える多摩川の拠点の一つとして整備します。		調査	設計	用地取得及び整備	
多摩川ネットワークの構築(連絡協議会の設立) 現在、多摩川を中心に活動している各種団体や多摩川を利用する企業等を交えて、多摩川の活用に向けて協議会を設立します。		設立に向けた取組	協議会の設立		

執行体制の整備

音楽・観光・スポーツなど川崎の多彩な魅力を育て発信し、都市のイメージアップを図る
「シティセールス」の推進体制を市民局に整備

桜並木の復活事業や多摩川エコミュージアムプランの推進など
「多摩川に関する施策」を総合的に展開するための体制を環境局に整備

プラン9 市民自治と区役所機能の拡充

政策体系 参加と協働による市民自治のまちづくり

状況認識と本市の課題

社会経済環境の変化を受けて、市民の価値観の多元化とニーズの多様化・複雑化が進み、地域コミュニティの希薄化が進行する中で、同時に地域においては多様な市民活動が展開され、新しい公共サービスの担い手が登場し、従来の公共サービスのあり方やコミュニティの役割が問われつつある。

地方分権改革が、国・地方間の制度改革から、市民の生活の場である自治体における分権改革へと、新たな段階を迎えている中、改めて地方分権の時代にふさわしい市民と自治体の関係、自治の基本理念や自治運営の基本原則などを明らかにし、市民の信託に基づく市政運営が求められている。

多様化、複雑化する市民ニーズに対応するには、行政のみによる画一的な行政サービスの提供だけでは対応が困難になっているため、市民活動団体の多様性、地域性、先駆性等の特性を地域課題解決に活かすため、市民と行政の協働の取組が求められている。

市民と行政の協働による多様性と選択性のある豊かな市民協働社会の実現と、自治の拡充に向けた取組を展開していくことが課題となっている。

地域社会が抱える様々な課題を、市民自ら解決していこうとする活動が活発に行われるようになっており、この様な地域社会を巡る状況変化を踏まえながら、市民にとって最も身近な存在である「区役所」を、こうした課題解決に向けた「市民協働」の拠点として整備していくことが重要な課題となっている。

市民のライフスタイルや生活サイクルの多様化・変化が進む中で、各種証明書の交付や、市民生活に密接にかかわる問い合わせ、相談等に迅速かつ的確に対応するため、ITの活用等を含めた利便性の高いサービスを、効率的かつ効果的に提供することが求められている。

アクションプログラム

自治基本条例の基本理念に基づき市民自治の拡充を推進するとともに、参加と協働によるまちづくりや地域の課題解決のための中心的役割を果たす区役所の機能を高める取組を進める。

市民自治の拡充

- ・自治基本条例に基づく自治運営に関する制度の調査・審議
(2006年度 (仮称)自治推進委員会を設置し、調査・審議を開始)
- ・パブリックコメント手続(市民から重要な事案などについて意見を募る手続)の制度化(2005年度 制度構築)
- ・市政運営の重要事項について住民の意思を直接問う住民投票制度の創設(2006年度 制度創設)

協働のまちづくりの推進

- ・協働の意義、手法等を基本的な内容とする「協働のルール」の策定(2006年度 「協働のルール」策定)
- ・CSR(企業の社会的責任)の視点に立った取組の推進
法令遵守、地球環境配慮、消費者対応、雇用、男女平等、地域貢献などCSR(企業の社会的責任)の視点に立った企業活動における取組の促進や自治体自らの取組について研究、先導的施策の展開

区行政改革の推進

- ・区における地域課題への的確な対応
区役所を地域のまちづくり拠点として整備(2005年度 体制整備に着手し、順次機能整備)
区役所を総合的な子ども支援拠点として整備(2005年度 体制整備に着手し、順次機能整備)
- ・区における市民活動支援施策の推進
市民活動支援体制の整備(2005年度 区・地域における市民活動拠点整備のためのガイドラインの策定)
市民館等の市民利用施設のネットワーク化(2006年度 区における市民利用施設のネットワーク化の推進)
- ・便利で快適な区役所サービスの効率的・効果的な提供
戸籍の電算化(2006年度 電算化着手 2007年度 一部運用開始 2008年度 全面運用開始)
区役所と支所、出張所等の機能分担と効率化
(2008年度の新たなサービス提供体制、支所・出張所等の機能の見直しに向けて検討着手)
- ・市民参加による区行政の推進
区民の参加と協働によって地域の課題を地域で解決するための調査審議を行う区民会議を全区に設置
(2005年度 試行実施 2006年度 条例による設置)
- ・区役所機能の強化
区長による計画等の調整機能の拡充を図るための制度の創設(2005年度 制度化)
区役所の新たな予算体系の構築(2005年度 区役所費(款)の創設 以降充実)

市民満足度の高い行政サービスの提供

- ・市民からの問合せ・相談に一元的に対応する総合コンタクトセンターの整備
(2005年度 センター試行運営開始 2006年度 本格運用)
- ・ITを活用した利便性の高いシステムとして電子申請の整備を推進
(2005年度 実証実験継続 2006年度 本格実施)

施策計画

事業名	現状	目標			
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度以降
市民自治の拡充に向けた制度構築 自治基本条例に基づき自治運営に関する制度の調査・審議、パブリックコメント手続(市民から重要な事案などについて意見を募る手続)などの新たな制度づくりを推進します。	自治基本条例の制定	(仮称)自治推進委員会設置に向けた検討 パブリックコメント制度の構築	(仮称)自治推進委員会の設置・運営	(仮称)自治推進委員会の運営	自治基本条例に基づく市民自治の拡充推進
住民投票制度の創設 市政運営の重要事項について住民の意思を的確に反映できる市民参加の制度として、住民投票制度を創設し、適正な運営を図ります。	制度の調査研究	制度検討	制度創設・運営	制度運営	→
協働のルール策定 協働のルールを策定するとともに協働型事業拡充の環境づくりを進めます。	協働に関する調査・研究	市民と行政が協働するため基準の検討	協働のルール策定	協働型事業の拡充	→
市民活動支援 市民活動の中間支援組織であるかわさき市民活動センターの運営や市民活動への助成を実施し、市民活動の活性化を図ります。	かわさき市民公益活動助成金制度の開始	区・地域拠点整備のためのガイドラインの策定 支援施策の充実	区・地域拠点整備支援施策の充実		→
CSR(企業の社会的責任)の視点に立った取組の推進 法令遵守、地球環境配慮、消費者対応、雇用、人権、地域貢献などCSRの視点に立った事業者の取組や自治体の取組を進めます。	CSRをめぐる動向の把握、自治体としての取組可能性の研究	セミナー開催 事業者の意向調査 促進施策の検討	事業者の取組促進 自治体での先導的取組検討	自治体での先導的取組	→
地域のまちづくり拠点としての区役所整備 日常的なまちづくり課題に迅速・的確に対応し、解決を図る地域拠点として整備します。		地域のまちづくり活動支援のための体制整備	順次機能整備		→
総合的な子ども支援拠点としての区役所整備 区における総合的な子ども支援を推進する拠点として整備します。		区における総合的な子ども支援のための体制整備	順次機能整備		→
区における市民利用施設のネットワーク化 市民活動団体への「場の提供」などの支援施策を進めるために、区・地域拠点整備のためのガイドラインに基づき、市民館等の市民利用施設のネットワーク化を図ります。		区・地域拠点整備のためのガイドラインの策定	順次整備拡充		→
魅力ある区づくりの推進 各区が地域特性、地域課題、区民ニーズを反映した事業を企画・実施し、区の個性を活かしたまちづくりを推進します。	各区で個性を活かした事業を推進	事業ガイドラインの策定	ガイドラインに基づく効率的な事業実施	自己点検による事業評価とガイドラインの検証	事業実施
戸籍の電算化 区役所など13か所で行っている戸籍業務の電算化を実施し、市民サービスの向上を図ります。		電算化準備	電算化着手(セットアップ)	一部運用	→ 全面運用
区役所窓口サービス機能の再編 区役所・支所・出張所等の窓口サービス機能の見直しを行い、便利でわかりやすいサービス提供体制の整備を進めます。		区役所・支所・出張所等のあり方の検討			→ 2008年度新体制によるサービス提供
ISO9000シリーズの活用等による窓口サービスの向上 窓口サービスの向上と効率化を図るため、取得済みのISO認証を維持するとともに、繁忙期の対応など窓口サービスの向上に向けた取組を進めます。	高津区・多摩区でISO9001取得	ISO認証維持 ISO取得効果の検証 窓口サービス向上の取組実施			→

施策計画

事業名	現 状	目 標			
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度以降
区民会議の設置 区における課題を的確に把握し、区民の参加と協働によって、地域で解決するための調査・審議を行う区民会議を設置します。		全区で要綱による試行実施	条例による設置	運 営	→
区役所機能の強化 区長による総合調整機能を強化するための制度の構築や区予算の確立など、区役所機能を強化します。		規則の制定・施行 区役所費(款)の創設	区予算の充実		→
総合コンタクトセンターの整備 市民や企業からの電話・ファクス・電子メールなどによる問い合わせ・要望・苦情・相談などに対応するとともに、市の地域情報などの案内も行う総合コンタクトセンターを設置します。	基本計画策定	総合コンタクトセンターの設置・試行	(本格実施) 時間延長、既存コールセンターの一部統合	申請・届出の一部代行、アンケート調査	市の地域情報などの案内
電子申請の推進 電子的なネットワーク上で行政手続きを簡便に行う窓口サービス(電子申請システム)の充実を図り、時間や場所の制約を受けない市民本位の利便性の高い行政サービスを提供します。	(インターネットで申込・申請が可能な業務) 粗大ごみ収集、水道使用の届出など6業務で実証実験	→	新たに拡充を図り70業務で本格実施	100業務に拡大	2011年度 300業務 (ニーズを踏まえて拡充)

執 行 体 制 の 整 備

区行政に関する体制については、次のとおり整備します。

- 市民発意によるまちづくり活動に対応するため、「区における市民主体のまちづくり活動支援」の推進体制を各区役所に整備
- 放置自転車対策等の「区における身近な環境整備」の推進体制を各区役所に整備(再掲)
- 地域の総合的な子ども支援拠点として、子育て不安やいじめ、不登校の問題の解決を図るなど、「総合的な子ども支援」の体制を各区役所に整備(再掲)
- 身近な地域課題の解決に向け、地域活動や非営利活動などの「区における市民活動支援」の推進体制を各区役所に整備
- 便利で快適な区役所サービスを効率的・効果的に提供するための推進体制を市民局に整備

重点戦略プラン 計画事業費

(単位 千円)

	2005年度	2006年度	2007年度	合 計
安全・安心な地域生活環境の整備	4,766,566	5,378,000	6,120,000	16,264,566
高齢社会を支え合う地域福祉社会づくり	1,848,687	1,181,000	872,000	3,901,687
総合的な子ども支援	10,139,840	13,246,000	11,288,000	34,673,840
環境配慮・循環型の地域社会づくり	754,112	1,106,000	1,109,000	2,969,112
憩いとうるおいの環境づくり	3,996,503	7,358,000	5,059,000	16,413,503
川崎の活力を生み出す産業イノベーション	262,664	238,000	225,000	725,664
川崎臨海部の再生と都市拠点・ネットワークの整備	22,245,306	28,133,000	27,417,000	77,795,306
川崎の魅力を育て発信する取組	1,593,596	2,228,000	2,135,000	5,956,596
市民自治と区役所機能の拡充	662,734	777,000	1,088,000	2,527,734
総 合 計	46,270,008	59,645,000	55,313,000	161,228,008

* 2005年度は予算案の額、2006・2007年度については計画事業費見積額です。

重点戦略プラン 計画事業費

(プラン名)

1 安全・安心な地域生活環境の整備

(単位 千円)

	2005年度	2006年度	2007年度
安全・安心な地域生活環境の整備	4,766,566	5,378,000	6,120,000

2005年度の内訳

地域防災の推進	47,870
防災対策の推進	835,459
危機管理対策の推進	14,595
川崎港の保安対策	341,123
消防署所の改築・整備	320,813
救急救命士の養成	13,928
救急活動の充実	34,316
基幹的広域防災拠点(東扇島東緑地)の整備	-
大師河原河川防災ステーションの整備	1,868
公共建築物の耐震診断	162,995
橋りょうの耐震対策	909,000
木造住宅の耐震化の推進	25,829
住宅・マンション管理等相談対策の推進	25,006
防犯対策の推進	330,293
路上喫煙防止対策の推進	2,881
交通バリアフリーの推進	10,030
あんしん歩行エリアの整備	124,200
放置自転車対策の推進	1,529,253
自転車利用環境の整備	37,107

(プラン名)

2 高齢社会を支え合う地域福祉社会づくり

(単位 千円)

	2005年度	2006年度	2007年度
高齢社会を支え合う地域福祉社会づくり	1,848,687	1,181,000	872,000

2005年度の内訳

民間特別養護老人ホームの整備	696,618
小規模特別養護老人ホームの整備	627,879
認知症高齢者グループホームの整備	-
介護老人保健施設の整備	300,000
ケアウスの整備	156,825
ショートステイ専用施設等の整備	1,081
介護予防の充実	59,880
高齢者音楽療法の導入	2,604
安心ハウス構想の推進	800
シニア能力地域活用システムの構築	3,000

重点戦略プラン 計画事業費

(プラン名)

3 総合的な子ども支援

(単位 千円)

	2005年度	2006年度	2007年度
総合的な子ども支援	10,139,840	13,246,000	11,288,000

2005年度の内訳

認可保育所の整備	1,029,086
認可外保育施設等の受入枠拡大	1,093,343
民間活力による多様な保育サービスの提供	-
地域子育て支援体制の整備	208,647
ふれあい子育てサポートの充実	16,852
総合的な子ども支援体制の整備	-
学校教育活動の充実	47,477
特色ある学校づくり	159,014
読書のまち・かわさきの推進	16,877
区における教育支援の充実	4,043
学校施設の整備	7,469,698
学校施設の有効活用の推進	82,514
学校の適正配置の推進	6,289
教育改革推進協議会の設置	6,000

(プラン名)

4 環境配慮・循環型の地域社会づくり

(単位 千円)

	2005年度	2006年度	2007年度
環境配慮・循環型の地域社会づくり	754,112	1,106,000	1,109,000

2005年度の内訳

生ごみ等のリサイクルの推進	11,881
事業系ごみのリサイクルの推進	102,504
分別収集の拡充	553,798
普通ごみの収集体制の再構築	11,484
地球温暖化防止対策の推進	5,864
新エネルギー導入の推進	10,800
環境教育の推進	5,162
建築物環境配慮制度の推進	4,000
国連環境計画(UNEP)との連携	15,802
(仮称)環境科学総合研究所の整備	4,750
環境調和型まちづくりの推進	28,067

重点戦略プラン 計画事業費

(プラン名)

5 憩いとうるおいの環境づくり

(単位 千円)

	2005年度	2006年度	2007年度
憩いとうるおいの環境づくり	3,996,503	7,358,000	5,059,000

2005年度の内訳

かわさき緑の3.0プランの改定	7,500
緑地保全の推進	1,377,695
保全緑地の適切な維持管理	101,800
黒川地区農業公園の整備	16,672
農ある風景の保全	1,020
生田緑地の整備	1,579,325
生田緑地ばら苑の活用	50,000
向ヶ丘遊園跡地の活用	3,000
等々力緑地の整備	103,480
富士見周辺地区の整備	15,395
東扇島東緑地の整備	450,000
緑化推進重点地区の整備	19,000
緑の景観づくり	75,000
市民との協働による公園の維持管理	64,872
市民との協働による緑化の推進	66,744
桜川公園・御幸公園のリフレッシュ	65,000
市民緑化運動の推進	-

(プラン名)

6 川崎の活力を生み出す産業イノベーション

(単位 千円)

	2005年度	2006年度	2007年度
川崎の活力を生み出す産業イノベーション	262,664	238,000	225,000

2005年度の内訳

アジア起業家村構想の推進	33,297
海外企業との交流推進	3,000
産業競争力の強化	-
基盤技術支援	12,814
ものづくりの新技术・新製品開発等の支援	10,000
産学共同研究開発プロジェクト助成	26,000
先端産業等立地促進情報の提供	7,700
臨海部産学公民連携の推進	13,886
港湾物流機能の強化	2,000
起業化総合支援	22,538
新産業創造支援	86,554
ポストインキュベーション機能の構築	1,500
ユニバーサルデザイン製品の創出	2,000
産学公民連携による科学技術基盤の強化	4,135
科学技術を活かした研究開発機能の強化	5,000
ゲノム・ライフサイエンスの推進	13,000
コミュニティビジネス支援融資	3,500
たまフォーラムの活動推進	2,900
環境調和型産業の振興	560
福祉産業の振興	7,024
生活・文化産業の振興	5,256

重点戦略プラン 計画事業費

(プラン名)

7 川崎臨海部の再生と都市拠点・ネットワークの整備

(単位 千円)

	2005年度	2006年度	2007年度
川崎臨海部の再生と都市拠点・ネットワークの整備	22,245,306	28,133,000	27,417,000

2005年度の内訳

羽田連絡道路の関連	987,000
川崎殿町・大師河原地域の拠点整備	6,000
浜川崎駅周辺地域の拠点整備	1,000
川崎駅周辺地区の整備	4,714,876
小杉駅周辺地区の整備	3,920,095
新百合ヶ丘駅周辺地区の整備	234,756
新川崎駅周辺地区の整備	500,107
溝口駅南口広場の整備	158,700
宮前平・鷲沼駅周辺地区の整備	-
登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の整備	3,748,663
幹線道路網の整備(街路・道路)	2,039,460
大師橋の整備	1,679,500
都市計画道路網の見直し	5,000
京急大師線連続立体交差の推進	1,867,586
東急東横線元住吉1号踏切等関連施設改良の推進	500,000
川崎縦貫道路の整備	1,822,500
川崎縦貫高速鉄道線の整備	60,063

(プラン名)

8 川崎の魅力を育て発信する取組

(単位 千円)

	2005年度	2006年度	2007年度
川崎の魅力を育て発信する取組	1,593,596	2,228,000	2,135,000

2005年度の内訳

音楽のまちづくりの推進	137,856
川崎シンフォニーホール運営	1,105,613
身近な音楽文化の振興	5,502
子どもの音楽活動の推進	24,941
文化行政の推進	25,313
アートセンターの整備	36,127
川崎駅西口地区文化施設の整備	10,081
地域文化のまちづくりの推進	29,416
新たな観光の振興	22,225
産業観光の振興	-
シティセールスの推進	30,000
ホームタウンスポーツの推進	-
Jリーグクラブの支援	23,000
多摩川にかかる全体計画の策定	6,000
多摩川景観形成の推進	3,000
多摩川における桜並木の復活	-
多摩川エコミュージアムプランの推進	7,118
水防センターの整備と水辺の楽校3校目の設立	-
環境学習の実施	-
多摩川を活用したスポーツ大会の実施	15,303
多摩川アクセス拠点の整備	-
多摩川緑地等の整備・維持管理	112,101
幸区船着場周辺の整備	-
多摩川ネットワークの構築(連絡協議会の設立)	-

重点戦略プラン 計画事業費

(プラン名)

9 市民自治と区役所機能の拡充

(単位 千円)

	2005年度	2006年度	2007年度
市民自治と区役所機能の拡充	662,734	777,000	1,088,000

2005年度の内訳

市民自治の拡充に向けた制度構築	9,161
住民投票制度の創設	
協働のルール策定	500
市民活動支援	24,676
CSR(企業の社会的責任)の視点に立った取組の活用	2,000
地域のまちづくり拠点としての区役所整備	-
総合的な子ども支援拠点としての区役所整備	-
区における市民利用施設のネットワーク化	2,000
魅力ある区づくりの推進	367,096
戸籍の電算化	14,658
区役所窓口サービス機能の再編	84,078
ISO9000シリーズの活用等による窓口サービスの向上	619
区民会議の設置	3,577
区役所機能の強化	-
総合コンタクトセンターの整備	74,615
電子申請の推進	79,754

* 施策執行体制の整備により取り組む事業や他のプラン掲載事業の再掲事業などについては、2005年度の内訳を「-」で表示しています。